

平成27年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成27年3月6日（金曜日）

○議事日程

平成27年3月6日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	和 田 敏 明 君	2 番	藤 村 こ ず え 君
3 番	清 水 浩 司 君	4 番	山 下 和 明 君
5 番	重 川 恭 年 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	河 杉 憲 二 君
9 番	山 根 祐 二 君	10 番	安 村 政 治 君
11 番	橋 本 龍 太 郎 君	12 番	吉 村 弘 之 君
13 番	山 本 久 江 君	14 番	田 中 敏 靖 君
15 番	中 林 堅 造 君	16 番	久 保 潤 爾 君
17 番	田 中 健 次 君	18 番	平 田 豊 民 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	木 村 一 彦 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	行 重 延 昭 君
23 番	松 村 学 君	24 番	高 砂 朋 子 君
25 番	安 藤 二 郎 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松浦正人君	副	市	長	中村隆君																		
教	育	長杉山一茂君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君											
総	務	部	長	吉	川	祐	司	君	総	務	課	長	林	慎	一	君								
総	合	政	策	部	長	持	溝	秀	昭	君	生	活	環	境	部	長	福	谷	眞	人	君			
健	康	福	祉	部	長	藤	津	典	久	君	産	業	振	興	部	長	山	本	一	之	君			
産	業	振	興	部	理	事	熊	谷	俊	二	君	土	木	都	市	建	設	部	長	金	子	俊	文	君
入	札	検	査	室	長	金	谷	正	人	君	会	計	管	理	者	桑	原	洋	一	君				
農	業	委	員	会	事	務	局	長	末	岡	靖	君	監	査	委	員	事	務	局	長	藤	本	豊	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	田	直	之	君	消	防	長	牛	丸	正	美	君	
教	育	部	長	原	田	知	昭	君	上	下	水	道	局	次	長	大	田	隆	康	君				

○事務局職員出席者

議会事務局長 中村郁夫君 議会事務局次長 中司透君

午前10時 開議

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

14番、田中敏靖議員、15番、中林議員、御両名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（安藤 二郎君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は、16番、久保議員。

〔16番 久保 潤爾君 登壇〕

○16番（久保 潤爾君） おはようございます。「無所属の会」の久保潤爾でございます。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。執行部におかれましては、前向きな御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、地方創生における地方版総合戦略の策定についてお尋ねします。

人口減少、少子高齢化といった国が直面している大きな課題に対して、政府は、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しご

と創生本部を設置し、地方創生を国の最重要施策と位置づけ、今までになく力を入れています。これは昨年日本創成会議、人口減少問題検討分科会が2040年ごろに896の自治体が消滅する可能性があるとして試算したこと、政府が強い危機感を持ったことに端を発していると思います。

防府市は消滅可能性自治体には上げられておりませんが、現在は横ばいの人口も減少していくことが予想されております。人口が減少していくのは、大きな流れの中でやむを得ない部分があるかもしれませんが、ただその流れに身を任せるのではなく、人口減少を食い止める、あるいは少しでも緩やかにしていく努力は行っていないと、減少のスピードが加速していくことにもなりかねません。

このたび政府は、地方創生のための総合戦略の策定を行い、地方自治体にも地方版総合戦略の策定を求めています。この策定は、防府市の未来を左右する大変重要なものになるのではないかと思います。防府市におかれましては、27年度にこの地方版総合戦略の策定に取りかかれることと思いますが、その戦略の中に、少子化対策、子育て支援の観点から、以下の点を明記していただきたく質問いたします。

まず1点目は、ワーク・ライフ・バランスについてです。

6月議会でワーク・ライフ・バランスについて、男性の育児休暇取得に重点を置いた質問をいたしました。男性の育児休暇取得の重要性は認識しているが、前段階として男性の家事・育児参加機運の醸成や、事業所の理解が必要と考え、その点の周知、啓発について取り組んでおられ、今後は国の動向を注視しながら取り組んでいきたいとの御答弁でした。

そして、その中では、男性の育児休業取得率の上昇という点に関しては、まだまだ先が見えない状況であるが、そのことが出生率の向上につながり、少子化対策にもなり得るという認識を持っておられることも言われていました。また、さきの市長の施政方針演説では、まち・ひと・しごと創生法に基づき、防府市の少子化と人口減少を克服していくとも言及しておられました。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、少子化対策のみならず、男性が育児参加することで子どもの健やかな成長につながる子育て支援策でもあり、大変重要な事項です。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略案では、少子化対策、子育て支援の項目で、ワーク・ライフ・バランスの実現を掲げており、第1子出産後の女性の継続就業率の向上、男性の育児休業取得率の向上などを数値目標に上げて取り組むとしています。男性の育児休業取得率については、2020年までに13%を目指すとしております。このたび、国として、男性の育児休業取得を総合戦略に明記して、積極的に取り組んでいくという姿勢が示された

わけです。

さきにも申しましたように、前回の質問の際の御答弁は、国の動向を注視しながら取り組んでいくとのことでしたが、このたびの国の動向を受けて、防府市でも具体的な数値目標を掲げた上で地方版総合戦略にワーク・ライフ・バランスの推進を明記していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。あわせて、現在、社会福祉課が取り組んでおられる男性の家事・育児参加の機運を醸成するための啓発講座等の取り組みも拡充していただきたいと考えますが、当局のお考えをお聞かせください。

次に、多子世帯の支援についてお伺いいたします。

内閣府ホームページの地方版総合戦略の参考事例では、多子世帯への経済的負担の軽減が記され、商店の割引券の発行などが例として記されています。少子化が進行する社会で、たくさんのお子さんを育てていただいている方に対して、市が目に見える形で応援することは、多子世帯の保護者の方と子どもにとってうれしく、ありがたいことでもありますし、来年度予算に計上されている子ども医療費支給事業、多子世帯保育料軽減事業とあわせて、防府市が子育て支援に手厚いまちというPRの一端を担うことにもなると思います。

景気が緩やかに回復しているとは言われますが、賃金はまだまだ厳しい情勢が続いています。そのような経済状況の中、たくさんのお子さんを育てていることに、市として敬意を表す意味でも、この多子世帯支援を総合戦略に盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、この多子世帯支援について、国の示す参考事例は、先ほど申し上げたように、地域での商品券の発行となっていますが、私から、このような形での多子世帯支援はどうであろうかということで、一つ提案をさせていただきます。提案の内容は、支援を商品券ではなく、防府市で生産される農産物で行ってはどうかということです。

青森県の三沢市では地域活性化事業の一環として、わんぱく米支援事業と銘打ち、年に一度、3人のお子さんがおられる家庭には30キロ、4人以上のお子さんがおられる家庭には45キロのお米を支援しています。平成20年から事業を始めておられますが、大変好評のようで、三沢市の議員さんからは拡充を求める声も上がっているとのことでした。防府市もそのような地元産品による多子世帯支援を行ってみてはいかがでしょうか。

ところで、防府ではお米だけではなく、さまざまな農産物が生産されています。お米といえば、私はかつて農業も営まれている清水議員から小野のお米を紹介してもらい、いただいたことがございます。大変においしかったことを覚えております。また、同じく農業を営まれている行重議員の地元、大道地区は、シロネギ、タマネギが大変においしいとのこと。さらに、牟礼、富海地区ではイチゴとハナッコリー、右田地区ではゴボウ、キ

ユウリ、トマト、華城地区にはハウレンソウ、シュンギク、コマツナ、中関地区では大根などが収穫されます。最後に、私の地元である西浦では、タマネギ、里芋などが栽培され、ミカンも大変おいしいです。

このように、防府市では四季を通じて市内のさまざまな地区で、さまざまな農産物がつくられています。これらの農産物を収穫の時期に応じて年に数回、多子世帯に支援するという取り組みを考えてみてはいかがでしょうか。子育て支援だけではなく、地産地消にもつながりますし、子どもたちへの食育の効果もあると思います。また、子どもたちが郷土の産業のことを知ると同時に、その大切さの理解への一助となるかもしれません。農業振興のきっかけの一つにもなるのではないかと思います。

ところで、さきに申しました三沢市の事業では、わんぱく米の支援を市に申し込んだ御家庭はJ Aの支所に引き取りに訪れるそうです。やはり農産物ということでJ Aの力もわかりしなければならないということだと思います。

そこで、私が考えますのは、もしこのような事業を防府市で行えるのであれば、J Aに依頼をして、その引きかえ所をJ Aの支所ではなく、ルルサスか商店街の空き店舗に設置してもらったらどうだろうということです。引きかえ期間中はそこに約1,700世帯——これは防府市で3人以上のお子さんを育てておられる世帯の数です。その約1,700世帯の方がそこを訪れるわけです。

そして、お米だけですと、年に1回だけですが、季節に合わせて農産物も支援すれば、年に数回は約1,700世帯の方がそこを訪れるということになります。引きかえの期間を2日から3日設ければ、年に数十回はそこに人の集まりができるということになるのではないかと思います。防府駅天神口のにぎわいにも一役買いますし、市長の施政方針演説にもありました、ルルサスなどの中心市街地、商店街の活性化の一助にもなるのではないかと考えます。

また、引きかえ日を土曜、日曜などの休日に設定すれば、お子さん連れの方が多くそこに訪れられるはずですので、それに合わせて図書館やアスピラートで親子向けのイベントなどを行えば、ふだん、なかなかそういったところへ足を運ばない方の来場も見込まれ、教育・文化的な側面からの効果もあるのではないかと思います。

また、支援を受けた保護者の方、子どもたちに生産者の方へあてた絵手紙のコンテストなどを行えば、世代間の交流、地域間の交流も新たに生まれるかもしれません。そこから農業に興味を持つ子どもも出てくるかもしれません。

農産物が余り収穫されない時期には、海産物や海産加工品、または地元の醸造業の方に協力を依頼して、それらの物品を支援し、潮彩市場を引きかえ所にするのもいいかもしれ

ません。地元企業と連携できるなら、中小企業支援の一環にもなると考えます。

このように、事業費は多子世帯支援名目で計上しても、その事業目的以外にさまざまな派生効果、波及効果が見込めると思いますが、どうお考えになりますでしょうか。担当部局も、総合政策部、産業振興部、健康福祉部、図書館も含めれば、教育部もかかわってくる事業になりますので、今後、限られた財源の中で効果的な施策を行うために、組織横断的な対応がますます求められてくる自治体政策のモデルケースにもなり得ると思います。

また、地方創生において国が自治体に求めている、地域の特性に即したまちづくりや施策をみずから考えて取り組むという要請に対しても、工業都市であるとともに、佐波川という恵まれた水源をもとに農業も盛んであるという防府市の特性を生かした施策であると応じることもできると思います。総合戦略の「総合」という言葉の趣旨にもかなうと考えますが、いかがでしょうか。

以上、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 16番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

国におかれましては、昨年12月27日に、2060年に1億人程度の人口を確保するという中・長期展望を提示した、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、その実現に向けた今後5年間のまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定されまして、官民挙げての的確な政策を展開し、人口減少に歯どめをかける決意が示されたところでございます。

昨日の御質問でも答弁申し上げたとおり、本市におきましても、国の動きに対応いたしまして、昨年12月24日に「防府市まち・ひと・しごと創生本部」をいち早く立ち上げ、本市の特性を踏まえた人口ビジョン及び総合戦略の平成27年度中の策定に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

国の総合戦略では、人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるための基本的な視点の一つとして、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現することが掲げられておりまして、若い世代が安心して就労し、希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができるような社会経済環境の実現に向けての基本目標や施策展開が示されております。

まず1点目の御質問の、本市の総合戦略にワーク・ライフ・バランスの推進を明記することについてでございますが、御指摘のとおり、国の総合戦略に主な施策として盛り込まれておりますワーク・ライフ・バランスの実現につきましても、子育てと就労を両立させるための重要な取り組みであると認識しております。

本市におきましては、第4次防府市男女共同参画推進計画に基づき、ワーク・ライフ・

バランスの推進に重点的に取り組んでいるところですが、計画の策定に当たり平成23年9月に実施いたしました市民意識調査の結果を見ますと、家庭における育児、家事の分担については、夫と妻が同程度とするのが理想と考えているにもかかわらず、現実には男性の参加は少なく、女性に大きな負担がかかっていることがうかがえる結果となっております。市民意識調査に見られるとおり、男性が育児・家事に理解を示し、協力し、女性の負担を少しでも軽減させることが少子化対策につながる大切なことではないかと考えております。

いずれにいたしましても、本市の総合戦略に盛り込む具体的な施策につきましては、まずは人口ビジョン及び総合戦略の策定に向けて、各種調査、分析を行った上で、本市のまち・ひと・しごと創生本部の専門部会や市議会の皆様にもお諮りをして、多くの御意見をいただきながら決めてまいりたいと考えております。

また、現在、本市で取り組んでおります男性の家事・育児参加の機運を醸成するための啓発・講座等の拡充につきましては、昨年度から実施しております「イクメン・イクジイ・カジダン」のフォトコンテストの継続及び今年14日には男性向けの料理教室を予定しているところでありまして、事業所へ対しましても、「やまぐち男女共同参画推進事業者」認定制度への働きかけも行ってありまして、昨年度は22事業者でしたが、今年度は2月末までに6事業者が追加となって、現在28事業者が認証されております。来年度以降につきましても、市民への啓発だけではなく、事業所への啓発も含めまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に2点目の、本市の総合戦略に多子世帯の支援を盛り込むことについてでございますが、国の総合戦略では、子育て支援が質・量の両面にわたって十分ではなく、これまでの少子化対策にとらわれることのない取り組みが求められておりますことから、若い世代の希望をかなえるための主な施策の一つとして、子ども・子育て支援の充実が掲げられておりまして、その中で子育てに係るさまざまな負担について、特に多子世帯に対して社会全体で支援する仕組みを充実していくことが必要であるとされております。

本市における3人以上の子どものおられる多子世帯の状況をちなみに申し上げますと、平成27年2月1日現在で高校生までの子どもがおられる世帯数が1万1,414世帯でございますが、このうち3人以上のお子様がおられる多子世帯数は1,742世帯、全体の15%でございます。その内訳は、3人の子どもがおられる世帯数が1,505世帯、4人の子どもがおられる世帯数が200世帯、5人の子どもがおられる世帯数が30世帯、6人の子どもがおられる世帯数が6世帯、7人がなくて、8人の子どもがおられる世帯が1世帯あるわけでございます。

私は、子ども・子育て支援の充実が喫緊の課題であると強く認識しております。中でも子育てに要する費用が大きな負担となっております多子世帯への支援は重要な取り組みでございまして、3人以上の子どもがおられる世帯が今以上に増えていくように積極的な支援をしていくことが少子化の克服に極めて重要なことであると考えております。

現在の多子世帯への支援施策をちなみに申し上げますと、保育所に通う児童の保育料の軽減として、国におかれては同じ世帯の兄弟同時入所の場合、2番目以降の児童の保育料を軽減するというようなものがございまして、本市におきましては多子世帯に対する支援策といたしまして、国の制度を超えて、平成15年度から山口県と連携して、同時入所だけでなく、第3子以降の3歳未満児についても保育料を軽減してきたところでございますが、さらに踏み込んで、この27年度からは多子世帯への支援をより一層充実するために、年齢制限を撤廃し、対象を3歳以上の児童まで拡げて、認定こども園や幼稚園に通う子どもたちもその対象とすることとして当初予算に計上いたしております。

さらに、平成27年度からは子育て支援の充実を図るため、県内他市に先駆けて、子育て家庭が安心して医療機関を受診できるよう、子どもの医療費についても所得制限を設けるのではなくて、小学校6年生までの全ての児童を対象に完全に無料化するために、このたびの当初予算にも計上いたしているところでございます。

また、議員御提案の多子世帯への支援の方法につきましては、すばらしい御提言をいただいたと思います。お米などの農産物や魚介類あるいはその地その地でとれる地産の農業あるいは水産業の活性化などにつながる取り組みとして、大変貴重な御意見をちょうだいいたしました。その御提言を含め、多子世帯の支援につきましては、重要性や必要性を十分認識しておりますので、総合戦略に盛り込むことについても、1点目でお答えをいたしましたように、決定に至るまでのプロセスをしっかりと踏んでいきながら決めてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

最後に、組織体制のお尋ねでございましたが、総合戦略に基づく人口減少対策や、地方創生に向けての政策の遂行に当たりましては、全庁的に推し進めていく必要があると十分認識しておりまして、私を本部長とする「防府市まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げて、いち早く全庁的に施策を推進できる体制を整えたところでございます。

既に御高承のとおり、私は本年2月20日に、副会長を務めております全国市長会の中に立ち上げました「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」の委員長職に就任し、重責をさらに担うこととなりましたので、今後も議員からの御提言も生かして、政府や国会等などに対しての地方の実情、現状の取り組みを訴えつつ問題解決を図るとともに、地方創生の実現に向けて、大きな期待感を持って尽力してまいりたいと考えておりますので、御

支援のほどお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○16番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。

多子世帯支援のほうに関しては、大変前向きな御答弁をいただけまして、そして本当に重要な課題であるということの御認識も聞かせていただきましたので、私の提案も取り上げていただけるものがあれば、ぜひ盛り込んでいただいて、進めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

もう1点、ワーク・ライフ・バランスのほうなんですけど、こちらのほうも重要な取り組みとは認識されておられるということではありますけど、これは私の感想ですが、多子世帯支援に比べてちょっと何か積極性が余りないのかなという感じをちょっと受けました。来年度の予算資料を見ましても、男女共同参画推進事業、先ほど言われた「イクメン・イクジイ・カジダン」のコンテストと講座の予算ですね、26年度が40万5,000円の予算だったのが、来年度は38万8,000円と、減額になっております。もし重要と本当に認識しておられるのであれば、このあたりも少し考えていただきたいなということをお願いしたいなと思います。

もう1点、その講座の内容なんでございますけど、今度、14日に男性のお料理教室というのが行われますけれど、これもちょっといろいろとやり方を工夫されたいんじゃないかなと思うわけがございます。例えば講座に何らかの形で、男性だけじゃなく、女性にも参加してもらって、その中で、男性に参加してもらうためにはどのようにすればいいのかと、それはパートナーは女性の方かもしれませんが、その女性の方に御意見を聞いて、増やすための知恵を拝借するなど、もし重要と違って取り組んでいかれるのであれば、予算も限られてますので、そういった工夫をされて取り組んでいただきたいなという思いがございます。

あと、ファーザリングジャパンという、そういったワーク・ライフ・バランスに取り組むNPO法人があるんですけど、その法人の事業では、夫婦で家事の分担をするワークショップというようなのがあったり、あるいは父親と子どもで料理講座をやるとか、そういった取り組みもあります。まずは、確かにワーク・ライフ・バランスというのは本当に一朝一夕にできるもんじゃありませんので、男性の家事・育児参加の機運の醸成というのをやっていくということは重々わかりますので、その機運醸成のためにもっといろいろと工夫をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか、健康福祉部長からもし何かございましたら、いただきたいんですけど。

○議長（安藤 二郎君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤津 典久君） ワーク・ライフ・バランスについて若干御提言いただきました。その中で、現在、男性の料理教室について、男性だけの参加でしたんですが、配偶者である奥様も一緒に見学してはどうかという御提案をいただきました。確かに早速そういった御意見を取り入れたいというふうに考えました。

それで、これについては現在定員が20名、そのうち今6名ぐらい——6組ぐらいしかないんで、これから生涯学習フェスティバルにおいても、こちらのほうで出向いて、ターゲットになる子育て世代の方が夫婦で来られるように参加の呼びかけもしてみたいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 久保議員。

○16番（久保 潤爾君） どうぞよろしく願いいたします。

実は、当初通告をした際に担当の課長さんにお話をして、その時には「いい提案だね」というふうに言っていただきまして、大丈夫かなと思ったんですが、その後、担当課長さんと会うと、なかなか芳しい感じのお答えをしていただけなかったんで、後ろ向きな答弁かなと思いましたが、思った以上に前向きな御答弁がいただけましたので、ぜひとも総合戦略の策定、しっかりと取り組んでいただいて、防府市の明るい未来のためにしっかりと取り組んでいただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、16番、久保議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、3番、清水議員。

〔3番 清水 浩司君 登壇〕

○3番（清水 浩司君） 皆さん、おはようございます。会派「和の会」の小野で米をつくっております清水浩司でございます。（笑声）

それでは、通告の順に従って、市道拡幅について、土曜授業について、防府読売マラソンについて、以上の3点について質問させていただきます。

まず最初に、市道拡幅についてでございますが、小野地域の中塚真尾線の通学路では本年度、拡幅になる旨、先般、御説明いただきました。どうもありがとうございます。今回取り上げた市道の場所については、小野の七つの部落の一つである奥畑地区に通じる市道でございます。

この奥畑地区は昨年10月15日に奥畑の4部落の一つ、赤山で民家火災があり、その際に道路が狭く、消防車の到着がおくれ、民家が全焼いたしました。この赤山地区は入り口道路が1本しかなく、途中で岩がせり出しており、乗用車でも非常に危険な場所です。

この焼失した民家は裏山と接しており、裏山に燃え移る危険がありました。幸いにして——幸いかどうか、火事の2日前に、10月13日に台風19号のために大量の雨が降ったことで、難を逃れることができました。不幸中の幸いでした。山火事になっていたら、消防車の入れる道路もなく、消防へりに頼るしかない場所ですので、大変なことになったと思います。

奥畑地区には昭和40年までは小野小学校奥畑分校があり、住宅も100戸余りありました。しかし、分校がなくなったころから、この地域を出ていく人が多くなり、限界集落となっています。防府市内の「打道」という名字は、全てが奥畑出身者だそうでございます。三哲文庫の寄贈者の上山満之進氏あるいは桑山中学から南陽工業を経て阪神に入団した岩本輝の母方のルーツも奥畑です。

そこで、お聞きいたします。ここも防府市の一部でございます。災害時のことも考慮して、せめて小型消防車がスムーズに通れるように拡幅していただきたく存じます。当局のお考えをお聞きいたしたく存じます。よろしくお祈りいたします。

○議長（安藤 二郎君） 3番、清水議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。それでは、ただいまちょうだいいたしました市道の拡幅についての御質問にお答えをさせていただきます。

昨年10月に火災が発生したということで、私どももその事実を知り、大変心を痛めておったところでございます。奥畑、赤山地区入り口の市道が狭く、緊急車両の通行に支障があると、改善してほしいという御要望でございましたが、議員御指摘のございました市道片地山赤山線は、久兼の赤山橋を起点として、奥畑の赤山地区までの間を結ぶ、幅員が2メートル30センチ程度から3メートル、延長約1.8キロメートルの行きどまりの生活道路でございます。

御通告を受けまして現地を早速調査いたしましたところ、山側の路肩に岩がせり出して見通しが悪く、車両が通行しづらい箇所がございました。こういった箇所につきましては、岩を除去する等により改善を行いたいと思っておりますが、岩を除去するに当たりましては、二次災害等の危険性もありますことから、再度、現地を詳細に調査した上で地権者の方や地元自治会の方々とも十分に協議をさせていただきながら、対策を講じてまいりたいと思っております。

以上、御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 清水議員。

○3番（清水 浩司君） 前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。

1. 8キロメートルという長さでございますが、部分的なところの改良で、かなり改良されるように思います。ぜひ当局におかれましてはよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の土曜授業についてお聞きいたします。

松浦市長におかれましては、教育再生首長会議会長就任、おめでとうございます。

平成25年1月に防府市では土曜授業が各学期に1回復活するとの新聞報道がありました。県内では初めて、授業を公開して、学校、家庭、地域が連携して開かれた学校づくりがねらいである。市の一部幹部からは、授業日数が増えるので学力アップにつながるのではとの本音も聞かれたと、このように書いてありました。

同じ紙面に、土曜授業について県下で実施されたアンケートが掲載されておりました。ほとんどの保護者が学力向上に期待するというものでした。平成27年2月26日、政府の教育再生実行会議の提言では、住民が運営に直接参加するコミュニティ・スクールにして、学校を核に地域活性化を図るとしています。

そこで、先般、私も所属しております小野小・中学校運営協議会のメンバー4名で土曜授業の先進地視察のため、鳥取県南部町へ教育改革の視察に行っていました。場所は伯耆大山の南西部、米子市の南部に広がる、山と田野の広がった、ちょうど小野のような場所で行っていました。

南部町の教育長は、社会教育に長年携わり、10年間現場を離れ、合併を機に行政サイドから教育長に就任したということでございました。教育長は、就任前は地域の教育力はあるだろうと思っていたが、就任してみると、学校の問題が山積していたと。地域の教育力はあったが、生かす仕組みがなかったことに気づき、平成17年にコミュニティ・スクールを開設したそうです。南部町では「土曜授業」と言わず、「土曜開校」と言います。授業ではないから土曜開校であると。

では、なぜ土曜開校にチャレンジしたかについて述べます。これはまず民意、地域の要請、保護者の学校への期待、子どもたちの生きる力の育成、子どもたちが町の今を学ぶ、子どもも町の住民として、少子化、高齢化などを学ぶということでございます。子どもは地域の宝であることを念頭に置き、地域の未来を託す子どもを育てるのは学校ではなく、地域の責任であることを念頭にコミュニティ・スクールを推進し、地域協働学校制度を導入したそうです。

地域協働学校の制度とは、図書館司書の全校配置、学習支援員の全校配置、スクールソーシャルワーカーの配置、コミュニティスクール会長の学校常駐、その結果、学力も牛歩のように上がり、平成26年度は国語B、算数Aが全国平均を超えたということでした。また、中学生は、先輩や、地域交流環境活動の学びから、卒業後も積極的にコミュニテ

ィ・スクールに参加しております。コミュニティ・スクールの会長は学校に常駐することにより、PTA総会でコミュニティ・スクールについて何たるかを伝えていきます。学校経営の柱を決め、コミュニティ・スクールで支援しています。目指す内容は、人間性豊かな子どもの育成、確かな学力の定着、健康でたくましい子どもの育成、開かれた学校づくりなどです。

このようにするために、支援グループとして以下のグループをつくったそうです。列挙いたします。挨拶部、読書部、働く部、学習支援部、遊び部、先輩に学ぶ。このようにして、PTAとコミュニティ・スクールが学校に対して教育活動を支援する土台ができました。

このようにしてみると、南部町の教育は生きる力を養成し、知識より知恵をつける、理論より実践を大事にしていることがよくわかります。南部町の例から見ると、地域の教育力を生かした土曜授業が「急がば回れ」のことわざどおり、遠回りに見えますが、結果的に学力向上につながっていることがわかります。

そこで、お聞きいたします。土曜授業がすぐに学力向上に直結すると考えていませんか。

土曜授業の目指す方向性について目先の学力向上を目指すのか、地域の教育力向上を目指すのか、方向性をお聞きいたしたく存じます。

3番目に、土曜授業と地域のかかわりを生かすには、具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。

4番目は、先ほど言いましたように、土曜授業については、アンケートがほとんどの保護者が学力向上に期待するというものでしたということをお知らせしました。土曜授業に関してPTAの意識をどのように変えようとしておりますか。

以上の4点についてお聞きいたしたく存じます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 土曜授業の御質問についてお答えいたします。

さきの議員の答弁と重なるところが多々あると思いますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、土曜授業と学力向上の関連についてでございますが、防府市では土曜授業の趣旨を、学校、家庭、地域が連携することで開かれた学校づくりを一層推進するとともに、学校の教育活動を充実させることにより、児童・生徒の生きる力を培うこととしております。

学力もこの生きる力の重要な要素であり、この学力は学ぶ意欲や思考力、判断力、表現

力といった学ぶ力に支えられております。土曜授業を通して得られるさまざまな体験や地域の方々との触れ合いは、児童・生徒の健やかな心や社会性を育み、その先にある学ぶ意欲や学ぶ力につながり、ひいては学力の向上につながるものと確信いたしております。

次に、土曜授業の目指す方向性についてでございますが、防府市教育委員会では「教育のまち 日本一」をスローガンに掲げ、「学校の教育力の向上」と、「家庭・地域との連携強化」を市教育の重点目標として、児童・生徒の生きる力を育む教育を推進しているところでございます。

また、市内全小・中学校をコミュニティ・スクールに指定して3年目を迎えておりますが、地域の皆様の御支援をいただきながら、地域とともに次代の子どもを育てる学校づくりに努めており、土曜授業もその一環と捉えております。

現在も土曜授業は単なる地域参観日としての実施ではなく、内容によっては地域の方々とともに地域の文化、自然、歴史、防災などについて地域で学ぶ機会としても実施しております。

地域の方々に学校を訪れていただく機会をつくることで、子どもたちや学校の教育に対する地域の方々の関心を高めていただくことができ、防府市の目指している、教育に対する関心の高いまちづくり、つまり「教育のまち 日本一」へつながっていくものと考えております。

次に、土曜授業と地域のかかわりについてお答えいたします。

先ほども申し上げましたように、防府市における土曜授業の導入も、地域とのかかわりを強く意識したものでございます。地域の方々を講師に招くなどの実践は、市内の全ての学校で実施しておりますが、より児童・生徒の関心を高め、期待に応えていくための工夫も必要であると思っております。本年度、土曜授業の研究指定校においては、児童・生徒の関心を高めるための研究も進めていることから、これらの成果の共有を図ってまいりたいと考えております。

最後に、土曜授業とPTAの意識・かかわりについてでございますが、本年度、教育委員会が行った土曜授業に関するアンケートからは、土曜授業に対しておおむね肯定的な回答をいただいているところでございます。

特に、今年度、土曜授業に関する文部科学省の研究指定校として実践研究に取り組んでいただいた4校に関しては、各学校の努力と工夫により、その趣旨の徹底や適切な授業内容の実施という点において、学校運営協議会や保護者、教職員のいずれからも高い評価を得ております。これは各学校の土曜授業に対する真摯な取り組みや、地域への周知、呼びかけ等が適切に評価されたものであろうと考えます。

これらの4校の実践研究から得た成果と課題とともに、御意見を参考にして、平成27年度からは、土曜授業の趣旨も踏まえた上で、一部補充学習や発展学習といった学力向上を意図した授業も実施してまいります。

また、研究指定校4校の取り組みをはじめ、各学校が実践した授業内容の情報共有を図りながら、子どもたちにとって生きて働く知恵を育めるような、より質の高い土曜授業を目指してまいりたいと考えております。

さらに、PTAの皆様方に対してもこの土曜授業の趣旨を御理解いただき、土曜授業の取り組みに対して御協力がいただけるよう周知に努めてまいります。

防府市教育委員会といたしましては、今後も土曜授業にかかわらず、学校の教育活動全般に関しまして、学校、家庭、地域の声を大切にした、地域に開かれ地域に信頼される学校を目指してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 清水議員。

○3番（清水 浩司君） どうも答弁ありがとうございました。

目先の学力向上ではなく、長い目で見た生きる力を養成するという防府市の方針について、非常に私も同感でございます。ぜひよろしく願いいたします。

2点ばかり質問させていただきます。これは要望ということでございますが、先ほどの南部町について、行って見たところ、防府市でも実際行ってます見回り隊、これが南部町も見回り隊をやっている。ところが、冒頭で言いましたように、非常に区域が広いということで、付き添って見回り、あるいは登下校に付き添いができないような地域である。そこで、この南部町が実践してるのが、防災無線を使って下校時間を知らせてます。例えば「3時ごろに子どもたちが下校します。ぜひ地域の沿道の皆様は子どもたちを見守っていただきたい」というような形で、臨機応変に防災無線を使っております。

防府市のシステムは、実は先ほどこれも確認したんですが、今は一律なやり方でしかできない。もっと柔軟な防災無線の使い方ができれば、せっかくつくった防災無線が有効に、防災じゃなくて、これは防犯にも使える、有効に使えるんじゃないかと、このように思っております。これにはシステムの変更等もいろいろ大変かと思いますが、一度検討してみたいいただいたらどうかなと思います。

それから、もう1点、先ほどの南部町の視察のときに気がついたのは、この土曜授業の中で「先輩に学ぶ」という時間がありました。そこでは、5グループ、例えば1人の方が行って、クラス全員に、「ようこそ先輩」をするのではなく、いろんな特技を持った方、例えば消防署の方、森林の野鳥の観察員あるいは設計士、エンジニア、そういうふうなグ

ループを分けて、子どもたちが自分で選択して、興味のあるところに行って、土曜授業を学ぶということで、人数のばらつき等はありませんけど、非常にいい方法やなと感じました。

ぜひ防府市におかれましても、このようなやり方も検討してみたらどうかと思うんですが、もしお考え等がありましたら、お聞かせください。

○議長（安藤 二郎君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、議員、御視察されて、先進地のいい例を紹介していただきました。「ようこそ先輩」ということで、何グループかブースを設けて、それぞれ希望するところで聞く。さらには、恐らく個人でブースを回って、そして自分なりに将来に向かって目標を立てる。そうした取り組みというのは、とても、子どもたちのいわゆるキャリア教育の一面としても大切と考えております。

市内でも、学校によりましてはそういう取り組みをしておりますので、そうしたいい例はそれぞれの学校の取り組みを紹介しながら、市内全学校あるいは全地域でそうしたものが共有できるように、また議員のそうした御指摘をきちっと実現できるようにしてまいりたいと考えております。どうもありがとうございます。

○議長（安藤 二郎君） 清水議員。

○3番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。

ぜひ、このようなやり方があるということを各校にも紹介していただいて、ぜひ有意義な土曜授業に生かしていただければと思います。

それから、先ほどの防災無線の件もまたお考えが、これは、きょうは御返答いただかなくて結構でございます。要望ということで検討していただくように、よろしく願います。

それでは、3番目の質問をさせていただきます。過去に二度ほど取り上げたことがありますが、今回が三度目になりますが、防府読売マラソンについて。

私は、何度も言いますように、へぼランナーでございまして、4年間、箱根駅伝予選落ちというすばらしくもない経歴を持っております。社会人になってからも8年間、選手生活を送っておりました。今の実業団の選手じゃなくて、クラブチームで、普通に夕方7時、8時まで仕事をした後に夜間練習を行って、8年間、神宮外苑とか代々木の競技場等で走り回っておりました。

その間には、あの円谷選手も第1回で走った青梅マラソン、これも4回ほど出場しております。当時、7,000名のランナーが出場した青梅マラソン、コースは梅の花の咲き乱れる奥多摩溪谷沿いのすばらしいコースでした。このような前歴をもとに、防府マラソンについて質問させていただきたいと思います。

防府マラソンについては、防府が育てた浜村選手、これは浜村選手は秋穂出身なので、防府で育ったと言うべきかなと思います。それから、防府の右田高井出身の貞永選手。この浜村選手はメルボルンオリンピックに出ております。また、貞永選手はローマオリンピック代表。この2人のオリンピック選手の存在がなくては、防府マラソンはあり得なかったのではないかなと思います。この2人は現役引退後、それぞれ協和発酵、カネボウの監督として切磋琢磨し、全日本実業団駅伝、今のニューイヤー駅伝、1月1日に行っている、ニューイヤー駅伝に何度も出場しております。

そのような土壌があったからこそ、ローマ五輪から10年後、昭和45年、当時の市長の思いから、徳地町折り返しコースで第1回が開催され、66人が参加しております。その後、参加者も増え、防府読売マラソンは現在、国内のあこがれの9大会の一つに数え上げられています。当初から防府読売マラソンは若手の登竜門という位置づけと同時に、陸連登録者が出場する大会の中で、日本で一番出場者が多い大会であり、その年の最後の日曜日に開催になる大会として有名でした。

下関で行われている海峡マラソンは4億7,000万円の経済効果があると、以前山口新聞に掲載されておりました。交通費、宿泊費、飲食費、施設利用、土産等々です。防府読売マラソンも年間を通してPRし、粘り強く市民に観光面、経済面の効果を説明し、交通規制等に理解を得ると同時に、生前、貞永さんが「防府読売マラソンは防府の宝である」と言っておられた言葉をいま一度かみしめる必要があるのではないのでしょうか。

防府読売マラソンは39回大会からは陸連登録者以外でも出場できるようになり、市民マラソンの的になり、大幅に参加者が増えています。しかし、横浜国際女子マラソン、これは前身は東京国際女子マラソン、第1回はたしかイギリスのジョイス・スミス選手が優勝した大会ですね、これが2014年を最後に終了しています。幕を閉じた理由は財政難だそうです。スターが不在で、スポンサー収入の減少につながったそうです。そうならないように、防府の市民の宝である防府読売マラソンを未来永劫続けるためには、課題は何か知るために、私は防府読売マラソンを詳しく知る必要があると考え、今回、今年の大会では前日の開会式、記者会見、前夜祭、後夜祭と参加し、大会当日は朝の9時から夕方5時まで競技場やコースに行き、じっくりと観察いたしました。

控室、受付、スタート時の混雑、BS付近のカーブでの混雑具合、これを見るため、自転車でコースを回り、ランナーの様子や給水所、役員の対応、応援風景や人出、ゴールシーン等をつぶさに観察いたしました。防府駅と競技場を自転車で2往復しておりました。途中、中関のほうまで行ったので、かなりの距離を自転車で走りました。2日間にわたり、川内、松本、それから川内弟、このような招待選手や市民ランナーなどに直接いろんな話

を聞きました。

コースについては、ちょうど1年前、カーブが多いことについてここで質問させていただきました。今回、川内選手から市民ランナーまで聞き取りを行ったところ、コーナーについてはそれほど気にならなかったと、むしろ一本道だと単調で非常に走りづらいとっておりました。私は距離が延びるということを申し上げたわけなんですけど、曲がりについてはそれほど気にならない。

それと同時に、後で録画でテレビ中継を見たところ、2キロから4キロ付近と、15キロから17キロ付近までは何度も輸出を待つ、防府を代表するマツダの大駐車場が映されておりました。この中継は西日本じゅうに中継されますので、マツダの宣伝効果としては非常にあるように思いました。

そこで、先ほど回って気づいたことについて御説明します。2月15日に陸上部の後輩が来るので、実業団ハーフに山口に行ってまいりました。陸連の役員がかなり選手に対して高圧的な態度で、コースを横切るような選手に対して高圧的な態度で接していました。防府読売マラソンも見ておりましたが、ボランティアの方は非常にすばらしい。しっかりと皆さんがボランティアの心で対応していたように思います。ただし、これもやはり陸連関係者じゃないかなと思うんですが、ちょっといかがかなという態度をとる役員がおりました。これは競技場の中にいたんで、多分陸連の関係者ではないかなと思います。

ボランティアが今回、ここに運営マニュアルを持ってありますが、数えてみたら600人の方が参加して協力しております。受付、給水、交通整理などです。小旗が禁止になって、拍手による応援姿勢は非常に選手に好評です。

川内選手から何点か聞いたことをちょっと述べます。川内選手いわく、閉会式の時間にサブスリーのランナーが入ってくると、その時間とちょうど閉会式がかぶっていると、これはいかがなものか、これは川内選手からの意見です。シャトルバスが無料で、これは非常によかったと。それから、川内選手がスペシャルドリンクを3回取り損ねたと。なぜですかと聞いてみました。スペシャルドリンクがゼッケン順に並べてなかった。てっきり僕は1番だから端っこだろうと思って見たら、なかったと、取り損ねたと。運営マニュアルを見ても、その辺のことが書いてありません、これには。距離表示が、選手が走ってくる方向じゃなくて、こっちを向いてたと。先頭に対しては、せめて選手の方向に向けるべきじゃないか。これも当然運営マニュアルに書いてありません。細かい、これはノウハウですね、これはある面で言えば。ノウハウはマニュアルには入ってない。それからゴールからソルトアリーナまで非常に寒い、距離があつて寒いから、参加賞にバスタオルなんかをもらえれば非常に助かるというようなことを言っておりました。

そこで、先におもてなしの心のところでお聞きしますが、大河ドラマ館のPRが防府駅に先般なかったということは委員会で申し上げたことがあります、ことしの12月まで大河ドラマは放映やっておりますので、このような歓迎看板を、まだ間に合うんではないかなと思います、今回の大会でもつくってみたらどうかと。

それから、2点目は、閉会式とゴールが重ならないように、サブスリーと重ならないようにすることを再考すべきではないかなと思います。

それから、3番目は、先ほどの川内選手の意見からして、選手に対して大会本部として聞き取り調査をしたらどうかと思います、いかがでしょうか。

4番目に、コースをしっかりと調べて、突起物等がある場所を改良する必要があるように思います。いかがでしょうか。

5番目に、運営方法として、クリーンセンターのあたりが非常に寂しい。今年度も市の職員の方はたくさん40名ぐらい出ていただいて、応援旗を持って応援していただきましたけど、もっと自治会や教職員等も含めて応援を呼びかけて、寂しい地点を応援の人数を増やすようにしたらどうかと。

以上の5点についてお聞きいたします。どうぞよろしくお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 読売マラソンにつきましての御質問にお答えをいたします。

この大会は、昭和45年、新人の登竜門として第1回大会を開催して以来、ことしの大会で46回目を迎えることとなりました。ここ数年は埼玉県庁の川内優輝選手に4年連続で御参加、出場いただいております、多くの実績のある選手を含む2,000名を超えるランナーを本市にお迎えしており、市民の皆様にも年末の風物詩として定着していることと存じております。

まず、おもてなしといたしまして、防府駅に「花燃ゆ大河ドラマ館」をPRする歓迎アーチを設置してはどうかとの御提案につきましては、歓迎アーチは設置しておりませんが、防府駅のコンコース内に「ほうふ花燃ゆ観光案内所」が設置されておりますので、また改札口の上には「ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館」の大型案内看板を掲げて、乗降客の皆様にはPRを行っているところでございます。現在、おもてなし観光課を中心に、駅だけでなく、街なかや宿泊施設などでの「ほうふ花燃ゆ大河ドラマ館」のPRにも努めてまいりたいと存じます。御提案をいただきましたことなども参考にさせていただきたいと思っております。

次に、運営方法、開会式あるいは閉会式でございますが、閉会式が男子の部の表彰式を

兼ねたものとなっております、3時間前後でゴールしてくる選手の時間帯に重なってしまっているというのが現状でございますが、主に実業団の選手あるいは監督の方々の御都合あるいは記録確認及び表彰状の作成などに要する時間などから、この時間帯になっているわけでございますが、改善できる余地があれば、しっかり改善に向けても努力いたしたいと存じます。

なお、防府駅とソルトアリーナを結ぶシャトルバスにつきましては、前回から無料とし、また台数も増やしておりますので、待ち時間も減って、選手の皆様方からは大変御好評をいただいておりますので、今後も継続してまいりたいと存じます。

3番目の競技面につきましては、スペシャルドリンクの配置について改善の必要があるという御意見をいただきました。陸上競技協会とも協議をしましてまいりたいと存じます。また、距離表示看板の向きが適切でなかったということにつきましては、運営マニュアルの見直しや事前研修の徹底により、適切な向きにしていかなければならないと感じておるところでございます。参加されたランナーの皆様からは、沿道で多くの市民が応援して下さることから、とても走りやすく励みになるとの御意見もいただいておりますので、今後もより多くの市民の方に応援していただけるよう、さまざまなメディアなどを通じて考えて、また呼びかけも行ってまいりたいと思っております。

市内枠という御発言があったかと思いますが、これは本大会が市民マラソンとは一線を画した、いわゆる競技マラソンでございますので、広く参加者を募集することといたしております。参加賞として、ゴールされた選手にいわゆるフィニッシュタオルを差し上げてはどうか、私もそのように思ったんでございますが、競技者全員に差し上げるということは経費面で大変難しいと思われ、上位の選手への進呈や販売などについて検討を進めてまいりたいと思っております。

4番目のハード面につきましては、大勢の選手で混雑することから、また初めての選手も大勢いらっしゃいますことから、体育館や陸上競技場周辺の誘導案内表示について、いま一度見直しを行い、安全かつ適切な表示に努めてまいります。

マラソンコース上の危険箇所や障害物につきましては、事前に点検を行っているところではございますが、選手の皆様が安全かつ快適に競技に集中できるよう、細心の注意を払って大会当日を迎えるようにしてまいりたいと存じます。

5番目の市職員、教職員の協力につきましては、ここ数年、コース周辺に民家が少ないクリーンセンター付近とマツダモータープール北側に市職員をそれぞれ80名ずつ配置し、参加各県の応援のぼり旗を使った応援を行っております。このほかにも市職員約160名が各方面の競技役員を担っておりまして、大会の競技運営のお手伝いをしておりますが、

さらなる増員につきましてはどのような方法があるのか、検討してまいりたいと存じます。

今後とも読売新聞社やK R Y山口放送、防府市陸上競技協会など、8団体で編成する主催者会議などで運営方法について検討しながら、本大会が本市を全国にP Rできる絶好の機会と捉まえて、よりすばらしいマラソン大会に発展させてまいりたいと考えておりますので、引き続きましてのお力添えをお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 清水議員。

○3番（清水 浩司君） 御答弁、大変ありがとうございました。

防府マラソンが未来永劫、そして川内以降につながるような運営を今後ぜひよろしくお願いしたいと思います。

1点だけお聞きいたします。先ほど、選手に聞き取り調査をする予定はありませんかということをお聞きしましたが、それと同時に、担当する市の職員がスポーツ振興課ということで、しょっちゅう変わります。

そういった意味で、例えば先般行われた東京マラソン、これは3万人参加しております。参加料が1万円、参加料だけで3億円か何かになりますよね、単純に計算すると。東京マラソンについては、プロのアドバイザーを置いて、毎年、1年間を通してその大会に対する準備をしている。それはもちろんプロのアドバイザーですから、相当なるコンサルタン卜料も払っているかと思うんです。

そういった意味で言えば、先ほど言いましたように、市の職員とは別に全国の大会に精通したプロのアドバイザーなり、プロデューサーなり、このような人間を置けば、川内選手以降のことも考え、大会がもっとスムーズに行くようになると思います。この点に関しては、もしお考えがあれば、お聞かせいただけたらと思います。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 実は私も市長職17年目になりますので、読売マラソン、過去17回、名誉会長として深く関与をさせていただいております。したがって、どこらあたりがこれからの大きな課題であるかということも、素人ながら、わかるわけでございますけども、今おっしゃられたように、そういう、よりすばらしい角度からの御指導を仰ぐことが可能な形が具現できるのであれば、それにこしたことはないわけでございますので、内部においてまずは検討し、主催者会議にもそれなりの御提案も、御意見を伺う形でお伺いをしてみたいと、かように考えております。

○議長（安藤 二郎君） 清水議員。

○3番（清水 浩司君） どうもありがとうございました。

私も、つたない経験ながら、いろいろともし大会等に関与できるのであれば、何らかの

形で恩返しをしたいなと思っております。防府マラソンについては、大会応援風景なんかを見ておりますが、非常に皆さんが拍手をもって選手を最後の最後まで応援していく風景、これをぜひ定着させて、防府に行ってよかったという、防府に行って走ってよかったというような大会に今後なり、ますます防府マラソンが盛り上がることを祈念して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、3番、清水議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は2番、藤村議員。

〔2番 藤村 こずえ君 登壇〕

○2番（藤村こずえ君） 会派「和の会」の藤村こずえです。通告に従い2項御質問いたします。

まずは、道路政策についてお尋ねいたします。

都市計画は都市づくりの根幹となるもので、高度成長期の昭和43年に現在の法律が制定されて以降、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進という目的を達成するため、進められてきました。中でも都市計画道路は、都市活動を支える公共空間であり、多様な機能を有する根幹的施設として、都市の将来像を踏まえ、都市全体のネットワークの将来の姿として定められ、その時々々の社会のニーズに応じ見直しが行われながら、その実現に向けて鋭意整備が続けられています。

しかしながら、その中には計画決定から30年以上経過した路線も多く存在し、近年の人口減少や経済活動の低迷、コンパクトな市街地形成への要求など、社会経済情勢が大きく変化する中で、その必要性にも変化が生じているものもあります。

そこで、本市における都市計画道路政策の全般についてと、個別路線の道路政策についてお伺いいたします。

まず、現在の都市計画道路総延長と整備状況、事業中の都市計画道路事業と年間の事業費、また計画決定をされた場合、どのような優先順位で事業化されるのでしょうか。

次に、県の都市計画道路の見直しの基本方針によれば、決定後30年以上経過したものについて抽出し、見直しするとなっている。ですが、30年経過後も未着手となっている路線について見直しはあるのか、お伺いいたします。

次に、個別路線の道路政策についてお伺いいたします。都市計画道路松崎植松線——市道天神前植松線は、今年度、供用開始されます。それより先線の整備予定と、供用開始に伴い、現道である市道本橋八河内線の交通量が増加することへの交通安全対策についてお伺いいたします。

平成24年6月議会において、当時の土木都市建設部長は、この現計画の1,590メートルが完成すれば、市道三田尻西浦線、これは華城小学校の北側の道路に当たるわけですが、この交通量も大幅に減ることが予想され、危険度も軽減されるものと考えていると御答弁されていらっしゃると思います。言いかえれば、市道天神前植松線の交通量が大幅に増大するということです。

そこで、お伺いいたします。まず、市道天神前植松線は生活道路としての位置づけなのでしょうか、それとも通過交通が走る幹線道路という位置づけでしょうか。また、市道天神前植松線と市道三田尻西浦線の現在の交通量は1日何台程度でしょうか。それが今年度供用開始すれば、1日何台程度の交通量になると想定されていますか。そして、最終的に青果市場まで工事が進んだ場合、交通量は何台程度になると想定されていますか。この大幅な交通量の増加に伴って、市道本橋八河内線の大塚水源地までの延長800メートル区間については、幅員が狭く、生活道路であるため、交通事故等懸念されますが、交通安全対策はどのようにお考えでしょうか。

そして、市道三田尻西浦線の交通安全対策についてお伺いします。

桑山中学校と華城小学校を連絡する市道三田尻西浦線の交通安全対策については、以前から何度も一般質問されています。平成24年3月議会では、当時の土木都市建設部長が、今後地元関係者の皆様方に拡幅のための土地の提供をお願いしながら、交通安全対策として避難所設置の可能性等について検討してまいりたいと考えていると御答弁されています。この路線については、それ以降、用地買収を進め、待避所等を設置し、交通安全対策を行った経緯はあるのでしょうか。

以上、道路政策についてお尋ねいたします。

○議長（安藤 二郎君） 2番、藤村議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 土木都市建設部でございます。それでは、ただいまいただきました御質問についてお答えをさせていただきます。

道路政策についてという御質問でございました。まず1点目の、都市計画道路の現状と見直しについて御説明を、お答えをさせていただきたいんですが、議員の御案内にもございましたように、都市計画道路は都市活動を支える最も身近な公共空間でございまして、都市の将来像を踏まえて、都市全体のネットワークの将来の姿として定められたものでございます。本市におきましても、その時々々の社会のニーズに応じて見直しを行いながら、早期実現に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

しかしながら、計画決定から30年以上経過した未整備の路線も多く存在しておりますし

て、近年の人口減少や経済活動の低迷など、社会経済情勢が大きく変化する中で、その必要性に変化が生じているところでもございます。

それでは、いただきました質問を質問順に御回答させていただきます。まず最初に、現在の都市計画道路の延長と整備状況についてお答えさせていただきます。

防府都市計画に決定いたしております都市計画道路は44路線、総延長約126キロメートルでございます。そのうち約66キロメートルが完成しておりますので、整備率といたしましては約53%という状況になっております。

また、現在、事業中の都市計画道路は、国の直轄事業として整備が進められております富海大道線、これは国道2号でございます。さらに、県事業として整備が進められております環状1号線、県道名では防府環状線というふうになっております。さらに、戎町迫戸線、県道名では三田尻港徳地線と申します。そして、市が整備を行っております松崎牟礼線、市道名では新橋牟礼線、松崎植松線、市道名では天神前植松線の計5路線でございます。

ここ数年の年間事業費を御紹介申し上げますと、平成23年度、約3億5,000万円、平成24年度には約13億6,000万円、平成25年度は約12億8,000万円という事業費で推移をいたしてきております。

続きまして、事業化される路線の優先順位ということでお尋ねでございますが、社会情勢等の変化や土地利用あるいは企業立地の動向等に伴いまして、整備の優先順位は変わってまいります。そうしたことから、私どもといたしましては、新規の事業を実施するに当たりましては、そうした状況の変化等を勘案しながら推進しておりますし、今後も推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、計画決定から30年経過した後も未着手となっている路線数と延長についてのお尋ねでございましたが、44路線のうち、30年を経過しておりません1路線を含みますが、5路線が未着手でございまして、その延長は約6.4キロメートルでございます。また、一部に未整備区間を含む路線が17路線、約47.4キロメートルでございますので、未着手路線と一部未整備路線を合わせますと、22路線、延長約53.8キロメートルということになります。

本市では、これらを見直し対象路線といたしまして、現在、廃止検討路線あるいは存続検討路線のいずれかに整理する作業を行っておるところでございます。

最後に、都市計画道路の見直しの予定について御説明を申し上げますが、山口県が策定されました都市計画道路の見直し基本方針、その方針をもとに昨年度からその作業を進めているところでございます。

ただ、都市計画道路は、都市の根幹を形成するものでございまして、見直しに当たりま

しては、山口県の都市計画区域マスタープランや、私ども防府市の都市計画に関する基本的な方針、いわゆる防府市の都市計画マスタープランなど、上位計画とも十分に整合を図った上で進める必要がございます。そのため、現在行っている作業につきましては、今後さらに作業を進め、方針をお示しいたしたいと思っておりますが、いましばらく時間を要するのかなという状況でございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、大きい2点目の都市計画道路松崎植松線、市道名で申しますと、市道天神前植松線の残区間の道路整備計画と今年度末の供用開始に伴って、市道本橋八河内線の交通量が増加することへの交通安全対策についての御質問にお答えいたします。

まず、最初の市道天神前植松線の道路としての位置づけでございますが、この路線は本市の中心市街地の西側住宅地を東西に貫く一級市道でございますが、起点、終点ともが一般県道に接続する幹線道路、いわゆる道路網の骨格を形成する道路として位置づけられております。

2点目に、現在の市道天神前植松線と市道三田尻西浦線の1日当たりの交通量等々についてお尋ねがございましたが、いずれの路線も今年度時点の交通量は調査いたしておりませんが、平成21年度の交通量調査結果では、市道三田尻西浦線の交通量が午前7時から午後7時までの12時間で約2,200台ございました。

また、市道天神前植松線が市道本橋八河内線までに供用開始された場合の1日交通量等につきましても、市のほうで予測いたしておりますが、約3,300台程度になろうかというふうに予測いたしております。

さらに、県道中ノ関港線まで供用開始された場合に計画交通量はどのくらいになるかということをお紹介いたしますと、現時点の推定では約4,700台というふうに予測をいたしておるところでございます。

それから、市道本橋八河内線の交通量の増加に伴う安全対策についてというお尋ねでございますが、市道本橋八河内線につきましては、市道天神前植松線の供用開始による交通量の増加が予測されますことから、議員御指摘のございました、いわゆる南への区間、これにつきましても既に水路側の道台を整備、拡幅したり、車両の離合が難しい箇所につきましても、水路にふたをかけ、必要な幅員を確保できるよう努めてきております。

今後、供用開始された後に新たな問題が生じた場合には、その都度、必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

さらに、市道三田尻線の安全対策ということの御質問にお答えいたします。

市道三田尻西浦線の安全対策につきましては、道路沿線に住宅などの建物が連たんしておりまして、道路拡幅を行うことが極めて困難な状況にあります。そうしたことから、市

におきましては、歩道のない区間の路肩部分に歩行者用の路側帯、駐停車禁止路側帯などを設けた上でカラー舗装を行って、児童や生徒の方々の通学路の安全確保を図ってまいりました。

また、華城小学校西側の交差点につきましても、改良工事を行い、信号機を設置するなど、車両や歩行者の安全対策を行ってきたところでもございます。

さらに、議員お尋ねの箇所、かつて私どもの部のほうがお答えをさしあげたのは、平成24年3月議会で御質問いただきました華城小学校東側の区間に待避所等を設置することであろうと承知いたしております。

その後も鋭意検討を行ってまいったところでございますが、当該箇所につきましても、市道の両側とも既に住宅等が建ち並んでおり、待避所機能を果たせるだけの用地確保が困難な状況でございます。しかしながら、安心・安全な道路環境を確保するため、今後も引き続き検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

つけ加えますが、前段のところでも御質問、御指摘ございました、かつて私どものほうから、天神前植松線が改良されれば、そのことによって市道三田尻西浦線等の交通量が大きく減るといような発言があったという御指摘がございましたが、天神前植松線の計画は、今回お答え申し上げましたように、県道まで、西側の県道中ノ関港線までの計画をもって一つの路線というふうにみなしておりますので、現時点では暫定的な供用開始という形になろうと思っておりますので、さらに交通安全対策に努めてまいりたいと思っております。

以上、本市の都市計画道路政策の全般と個別路線の道路政策について御質問に御答弁申し上げましたが、改めまして市といたしましては、主要幹線道路のみならず、生活道路につきましても、市民の皆様が安心・安全に通行していただけるよう今後も整備を進めてまいりますので、引き続きの御支援、御理解を賜ればと思っております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 御丁寧に説明をいただきまして、ありがとうございます。

まず、一つ一つ再質問させていただきたいと思っております。

まず、都市計画道路についてですが、整備率はおよそ53%、事業費につきましては、平成25年度で5路線で12億8,000万円と、膨大ではありますが、なかなか進んでいないという現状は理解できました。

しかし、決定後の長期間放置というのは、建築等の規制も長期にわたることですし、また新たな住宅の建設が進むと、さらに多くの移転補償が発生するなど、事業をさらに進め

ることが困難になると思います。そこで、現在の社会情勢に合った適正な計画へ変更する必要もあるのではないのでしょうか。

例えば計画では40メートル、50メートルの広い道路であっても、もう今では住宅が並んでいるので、幅員を狭くして事業費を抑えながら事業を進めるなど、検討の余地はないのでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） ただいまの再質問についてお答えをさしあげたいと思います。

今の質問の中にもございましたが、当市の骨格をなす道路とは言いながら、長い間、制限のかかる事業でもございますので、関係者の方々には土地利用その他いろいろな御不自由をおかけしていることも事実でございます、そういった件につきましては、市としても大変重く受けとめさせていただいております。

都市計画道路の見直し、時代の趨勢を経てということですが、幅員など機能の変更やルートの変更などもあるのだろうかということであろうかと思えます。先ほども答弁申し上げましたけれども、昨年度から作業を進めております都市計画道路の見直しは、内容といたしましては、改めて申し上げる形になりますが、長期の未着手路線を廃止検討の路線とするか、存続検討の路線とするか、そのいずれかに整理するものでございます。

そのため、今回の整理が終わり、仮に存続検討路線という位置づけになったといたしましても、またその後、社会情勢の変化が生じた場合には、議員御案内のように、ルートや幅員等の変更を行いながら整備する、そういった路線が出てくることも考えられます。

ただ、この件に関しましては、最近の例で申し上げますと、国・県で整備をいただいております富海大道線——国道2号でございます、さらには県の整備でお願いしております環状1号線、これらも実際に事業着手する際に、ルートあるいは幅員等について再度の検討を行った後に、変更の必要があるものにつきましては地元の皆様方や議会の皆様にも説明、御理解を得て、その都度、変更の手続きを行ってまいりました。

そうしたことから、たとえ今回、計画の見直し、いわゆる路線の振り分けが終わりました後も、実際の事業実施時期に当たりましては、再度、詳細な調査並びに設計を行いまして、関係者の方々へ御理解を求めていくことになろうかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

お話を聞いていますと、さらに相当なお時間も要するんじゃないかなというふうにも思

えるんですが、用途の変更またルートの変更なども見直しすべきときは見直ししていくというお話であったんですけども、今のベストな計画をつくっていただきたいと思うわけです。

先ほどルートの変更ということで一つ伺いたいことがあるんですが、その青果市場までの残区間ですね、1.2キロメートルのその区間なんですけれども、都市計画道路として計画決定をされた当時は、まだ住宅も現在ほど密集していなかったと思うんですが、中でも、今、地図をぱーっと見てみますと、市街化区域についてはその後、家が密集して建設されております。現状のルートでは家屋移転だけでも数十軒となりまして、さらにまた事業を進めていくことは困難になるのではないかと思うんですけども、例えばこの見直しで先ほどルートの変更もあり得るという話があったんですが、地図を見ればわかると思うんですが、家が密集していない川沿いにルート変更ということも検討の余地はあるんじゃないでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） さらに現実的な御質問をいただいたかなというふうに思っております。

この路線に限らずでございますが、改めてちょっと御紹介もさせていただきたいんですが、今、防府市が行っております路線が二路線ございまして、この天神前植松線もそうですが、松崎牟礼線というものにも今着手をいたしております。これまで、もう長い間、制限をかけたり、土地利用について御協力をいただいてきた中でございますが、やはりその都度、関係者の方々に例えば移転等の御協議等もさしあげながら進めておるところでございますが、今時点で例えば既に家屋があるから、それを例えばよけるというようなことのお約束はできかねる状況にございます。

それは手続き上、大変申しわけないんですが、都市計画道路の位置づけというのは非常に重くて、今、家を建ててお住まいの方々にも多分——間違いなくですか、都市計画道路が将来できますよと、その時には移転をお願いしますよということのお話をさせていただきながら、いわゆる土地を利用したり、建物を建てたりしていただいておりますので、原則的には都市計画道路が計画されているところに既に家をお持ちの方々も、将来的にはここは道路ができるんだということは御承知かと思っておりますので、細かなルート変更につきましても、そういった地元の地域の関係者の方々と御協議を経ておりません現状では、変える、変えないということはなかなか申し上げにくいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 現在、住んでいる住宅の方が理解しているとはいえ、実際にそういうときになりましたら、御理解をいただくということは住民にとっても大変な御負担をかけると思います。

しかし、ここで今やめてしまっても、途中までできた道が生かされません。早く完成することに意味があると思いますので、早く事業を進めるためには、可能性のあるルートを再検討することも重要なのではないのでしょうか。執行部におきましては、早く事業着手に向けて御努力をお願いしたいと思います。

続いて、市道本橋八河内線についての再質問ですが、市道本橋八河内線の大塚水源地までの延長800メートル区間については、これまでに水路の整備や溝ぶたなどをして、幅員の拡幅に努力されているということ伺いました。ですが、この間は区画線が全く引かれていないんですね。初めから全く引かれていないという状況です。

また、大塚水源地のところで直角にカーブしてしまっていて、青果市場の方面から走っていると、大塚の水源地までは2車線で大変スムーズに走れるんですけども、急に直角にカーブしているため、車が膨らむと、反対から来た、生活道から来た車と出合い頭に車両の接触事故が起こることも予想されます。

さらに、そのカーブの手前なんですけど、電柱が2本建っていて、非常に見通しが悪く、最も危険な箇所であるんですけど、その対策はお考えでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 今、御指摘ございました大塚水源地というふうに申しておるんですけど、その曲がり角、いわゆる自衛隊の北側あたりになりますが、その部分に現在、電柱が建っておることで、今後予測される交通量の増加に対して、今のままでは決してよくはないということは既に担当部局でも承知いたしております。

そのため、今、電線管理者というか、中国電力、N T Tとも既に協議を進めておられて、この電柱を何とか交通の妨げにならない位置に動かそうということで協議を進めておるところでございます。

今回の御質問をいただきましたので、改めて申し上げますが、供用開始されるまでには、こういった電柱の対策並びにラインの復元等を鋭意進めていきたいというふうに考えておるところでございますが、この電柱につきましてだけは、この場をおかりしますが、交渉先との交渉がまだ十二分に整っておりませんので、例えば供用開始時点までに、例えば動いていないというようなこともあろうかと思いますが、できるだけ早急に対応したいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） よろしくお願ひいたします。

この電柱に関してなんですが、この電柱の根元から茎の太い雑草が生えていて、さらに道路幅を狭めている状況なんですね。近くの事業者の方が定期的にその草を刈っていて、電柱の移設については住民の方も大変苦慮しておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

そして、市道三田尻西浦線の交通安全対策についてなんですが、先ほどの御答弁にもありましたように、やはり用地買収を行い、工事を進める道路事業というのは、執行部の大変な御心労と御努力によることはよく理解して思ひます。地域住民も行政に最大限協力しながら事業を進めていくスタンスが必要であると思ひますが、先ほどの御答弁にもあるように、なかなか進まないというのが実情です。宅地の一部を提供してもらひ、道路拡幅工事に関係者お一人お一人の御賛同をいただくとすると、さらに困難を極め、現実的には工事をすることは難しいと思ひます。

そこで、新たな用地買収によって道路を拡幅するのではなく、現状の道路の用地内で工夫を凝らした道路整備など考えられないでしょうか。例えば歩車共存道路として整備を進めるなど、検討はできないでしょうか。

ここで言う歩車共存道路とは、「道路構造令の解説と運用」によると、「生活道路における通過交通の排除など、快適な生活環境の創造をもたらすことを目的とし、自動車の速度を抑制する処置を講じ、交通事故を防止し、歩行者にとって安全かつ安心な通行空間とした道路である」とあります。

市道天神前植松線の部分的な供用開始によって市道三田尻西浦線の通過交通が大幅に減少すれば、歩行者優先の歩車共存道路として整備をすることも有意義だと思われまひます。その点について、いかがですか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 拡幅が難しければということですが、歩車共存道路としてという御提案を今いただきました。

私どもも対策については頭を悩ませておったことは事実でございます。用地確保が難しい状況ということは先ほどもお伝えしましたが、歩車共存道路としてということの中で、そのほかのソフト面の対策でどういった対策が講じられるのか、私どもも含めて、また防府警察署や公安委員会とも協議しながら検討してまいりたいと思ひます。

また、そういったことにつきましては、ソフト施策を講じるとなると、また地域の方々に御説明をして御協力をいただくということの場面も出てくると思ひますので、当面は警察署や公安委員会と協議して、案がまとまれば、また地元の自治会等にも御相談もさ

しあげていきたいというふうに考えます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

私、毎週金曜日に朝、交差点に立って挨拶をしています。桑山中学校から市道大藪新田線まで、この間なんですけれども、延長約420メートルについては、幅員も狭く、交差点に立って挨拶をしているときに、離合する車と通学する児童や生徒がふくそうして、とにかく危険なんです。よく出会う方が、途中で桑山中学校の門のところに入るところに横断歩道がありますが、途中で横断歩道があっても車が全く減速をしないと、事故があるまで市は何もせんのかねとか、よく聞かれます。

先日、朝、挨拶をしているときに、立って交通量調査を1時間ほどしてみました。およそ上下で500台ありました。これは平成22年度道路交通センサスによると、航空自衛隊の南側を東西に走る県道中ノ関港新田線のJAの中関の前あたりだと思うんですけれども、ここの交通量が朝の7時から8時の間、1時間およそ1,400台と書いてありました。2車線の幹線道路で、しかも県道で1,400台、それに比べても離合もままならない生活道路である市道で500台の交通量、非常に多いと感じています。

加えて、市内最大の小・中学校のスクールゾーンでもありますし、また相当な児童・生徒が歩く道路です。ここで朝夕のピーク時だけでも一方通行規制をすとか、先ほど御答弁いただきましたソフト的な対応で交通安全対策を進めるなども考えていただきたいんですが、これについてもいかがでしょうか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 質問をいただくたびに、ちょっと私のほうもお答えが難しいなというふうに思っておるんですが、公安委員会や防府警察署とソフト的な対策を講じるために協議を進めてまいりたいというのは、今申し上げたとおりでございます。

ただ、一方通行というのが非常に私どもにとって大きな、正直申しましてハードルとなっております。皆様方に改めて御紹介いたしますが、現在、整備を進めております市道新橋阿弥陀寺線と申しますが、宮市地区で電線類の地中化とか、道路の修景整備を行っておるんですが、この地区につきましても通過車両のスピードが速い、歩行者の方々を余り注意しないような形で車が過ぎるということで、現在、防府警察署と協議いたしまして、市の職員も朝夕、例えばスピードを下げてくださいようなチラシを配ったり、啓発活動はしているところでございます。

その裏側でございますのが、一方通行をするというのが、公安委員会のほうの御説明をそのまま御紹介申し上げますと、ただ単に一方通行ができるのかといたら、そうではな

いというふうに説明を受けておりまして、一方通行することによって地区外から入ってくる車を排除したりすることはできるんだけど、地区内の方がそれによってどう思われるかということで、同意がですね、全ての近傍者の方々の同意が欲しいというふうに言われていることも事実でございます。

ですから、改めまして、一方通行という手段だけに限らず、どういった対策がとれるかということで、前段もお答えしましたが、考えてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 地元の方の同意も必要だと思いますが、やっぱり何よりも交通安全の面で、道路の狭いところで多くの車が走る、そこがスクールゾーンであるということとを少しは地元の方にも理解していただきながら進めていただきたいなというふうに思います。

1カ所、済みません、もう一つ提案なんですけど、市道天神前植松線の小学校のところの道ですが、幅員が狭いところでは4メートル、広いところでは10メートルと、広がったり狭かったりするんですね。また、路面の凹凸が激しく、運転操作を誤る可能性も十分あります。車も何を目標に走ったらいいか、わかりにくい道路だなというふうに感じています。幅員が広ければスピードを上げ、狭くなればスピードを落とすと、そんな走りにくい道路になっているように思うんですが、先ほど歩車共存道路の話もさせていただきましたが、確かに市としてもカラー舗装など努力をされていらっしゃるんですけど、このカラー舗装の幅も狭いですし、これではまだまだ通学路の安全対策としては不十分です。

また、小学校の東側はさらに幅員が狭くなってしまっていて、普通車の離合すら困難な箇所がありますよね。私が華城に暮らし始めて、あの道は軽自動車だったので通れると思って、すーっと行ったら、反対側から来た車となかなか離合できなくて、それを見ていた後ろの警察車両にとめられて、「どうしてあなたはそこで一旦停止しないのか」と言われたことがあるんです。一旦停止の標識も何もないところなんですけど。

そういったふうに道を理解していれば——それからとはまるようになったんですが、道を理解していればとまれるけれども、理解していない人が走ると、やっぱり途中でバックしたりとか、いろいろ大変になってきますので、ただ道を広げることも難しいということなので、現状の中での努力ということで、交差点部分にはちょっと凹凸のあるハンプをつけるとかという提案をしましたら、ハンプはちょっと危険だというふうにおっしゃられたので、ハンプが無理ならば、目の錯覚を利用して減速させるようなペイントというのが、今、道路にペイントするとか、そういうこともあります。また、路側帯に夜間反射する反

射板を埋め込むとか、いろんな方法があるようですので、現道の中でもっと工夫する余地はあるんじゃないかなと思います。

車のほうが生活道路を走るので、ちょっと失礼しますみたいな、気をつけて走るような工夫をしていただければ、少しは道も走りやすくなるんじゃないかなと思いますので、そのあたりも御要望したいと思いますが、いいですか。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） 先ほど御答弁のくくりでもちょっと申し上げたんですが、市民の皆様からいわゆる道路の交通安全対策、さらには子どもたちも含めました歩行者の安全対策、強く要望されておりますので、この路線に限らず、市民の皆様方が安心・安全にして道路を御利用いただけるように今後も鋭意整備を、対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

ただ、さらに最後にまた申し上げますが、この市道天神前植松線、先ほど議員のほうもありましたけれども、今、石が口から伊佐江まで何とか今回供用開始できる状況にまで至りました。今、華城小学校の付近を盛んに交通対策と言われますが、市道三田尻西浦線そのものが、非常にその交通安全という面から見れば対策を講じにくい現状にもございますので、これは私ども道路行政を担う立場からですが、できれば県道中ノ関港線まで一日も早く開通できるように、またそのためには地元の方々にも御理解なり御協力をいただけましたらというふうに考えますので、今後ともよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

やはり県道から県道までスムーズにあの道ができることで解消されることはたくさんあるので、私も地元住民の一人として努力してまいりたいと思いますので、執行部の皆様におかれましても、これから先も努力していただきたいと思います。

以上で、道路政策についての質問を終わらせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） それでは、ちょうど12時になりまして、まだ質問の残時間がかなりありますので、2問目の質問は午後ということで、ここで午後1時まで、昼食のため休憩といたします。よろしくお祈いします。

午後0時 休憩

午後1時 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

午前中に引き続きまして、一般質問を続行いたします。

2番、藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 引き続き、よろしくお願いいたします。

2個目は「（仮称）トップランナー合宿誘致プロジェクト」の推進についてお尋ねいたします。

2020年、東京オリンピック・パラリンピック、2019年、ラグビーワールドカップの開催決定により、スポーツビジネスへの関心が高まっています。スポーツは今、みずから行うばかりでなく、見て楽しむ、あるいは支援するなど、スポーツへのかかわり方も多様化してきており、郷土にゆかりのある選手が活躍する姿は市民のスポーツに関する関心を高めるとともに、夢や感動を与え、活力ある地域づくりにも大きく寄与すると考えます。

さらに、さまざまなスポーツ大会や合宿、キャンプを誘致、開催することは、新たなまちづくりの方策として注目されており、地域イメージの向上や交流人口の増大、ひいては流入経済活力の強化にもつながるものとして、全国各地でその取り組みが積極的に行われています。

1970年に始まった防府読売マラソンは、防府市議会陸上部清水議員の質問中の言葉をおかりしますが、防府の宝とも言える大会です。近年のマラソンブームで各地で市民マラソンが開催される中、記録保持者でなければ出場できない競技マラソンである防府読売マラソンは、全国のサブスリーランナーにとって完走が一つのモチベーションとなっており、当日は実況生中継でテレビ、ラジオで放送され、防府市の知名度を上げる一翼を担っている、本市では最も重要なスポーツイベントです。

本市においては、豊富な観光資源やスポーツ施設を有していることから、スポーツ合宿の誘致をビジネスとして展開するチャンスがあると考えます。特に本市は、かつてカネボウ陸上部の拠点であり、現在も多くの実業団陸上関係者がマラソンや駅伝の練習に訪れていることから、「（仮称）トップランナー合宿誘致プロジェクト」を立ち上げ、「マラソンのまち防府」を全国にアピールする戦略を考えてはいかがでしょうか。

そこで、お尋ねいたします。防府市で合宿をしている実業団チームの現状を市としてはどのくらい把握されていらっしゃいますでしょうか。また、佐波川沿いのランニングコースを長距離の合宿地として本格的に誘致活動を展開してみてもはいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、2020年、東京オリンピック・パラリンピック、また2019年、ラグビーワールドカップの国内での開催決定により、県内自治体の中でもキャンプ地の誘致に向けた動きが出始めており、スポーツビジネスへの関心は高まっているところでございます。

このような中、本市の防府読売マラソンは、午前中の清水議員の御質問にもございましたように、ことしで46回を数える歴史ある大会でございます。近年は日本のトップランナー川内優輝選手をはじめとした国内外からの招待選手や、世界ナンバーワンのブラインドランナーと言われております道下美里選手など、エリートランナーから市民ランナーまで、障害者の方々まで多くの参加選手、ほぼ全都道府県からお迎えしていることから、マラソン愛好者に「マラソンのまち防府」として親しまれているものと認識しております。

また、現在、平成22年に供用開始いたしましたソルトアリーナ防府や、全天候型第2種B公認の防府市スポーツセンター陸上競技場など、各種の体育施設や豊富な観光資源を有していることを考えますと、マラソンをはじめとした陸上競技などのキャンプ地として、国内の実業団チームやオリンピックの参加国チームを誘致することにつきまして、本格的に検討する必要があると考えております。

そこで、1点目の防府市で合宿している実業団チームの現状についてのお尋ねでしたが、昨年10月には九州の実業団チームの陸上部員16名の方々が防府市サイクリングターミナルに宿泊され、佐波川沿いの旧防府読売マラソン大会のコースを利用された5泊6日の合宿を実施されております。

また、最近では、かつて本市に拠点を置いておられたカネボウ陸上競技部が防府市スポーツセンター陸上競技場や、旧防府読売マラソン大会のコースを利用して練習されておられるという状況でございます。

次に、佐波川沿いのランニングコースを長距離選手の合宿地として誘致活動をしては、とのお尋ねかと思いましたが、先ほども触れましたように、実業団チームの合宿時に佐波川沿いの旧防府読売マラソン大会のコースを利用されておられること、また平成26年3月に策定した「防府市スポーツ推進計画」におきまして、スポーツは「する」だけでなく、「観る」、「支える」ことで連帯感が生まれ、絆が深まるとされております。

トップアスリートの活躍には、観る者に感動を与えることから、トップレベルの大会の誘致や、国内外のトップアスリートをお迎えする合宿を誘致することを関係団体とも検討してまいりたいと存じております。

以上、御質問にお答えをさせていただきました。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） 非常に前向きな御答弁ありがとうございます。

私は、実はこの提案を何年も前から考えていました。といいますのも、以前スポーツ番組のリポーターをしていたときに、選手やスタッフから防府の練習環境のよさを伺っていたからです。

佐波川沿いのコースは、日中は交通量が少なく、信号が少ないため、ロード練習には最適です。トラック練習には市の陸上競技場があり、また、これは市外にはありませんが、全国大会が開催されるほどのクロスカントリーコースを有するセミナーパークなど、車で15分程度で移動できる場所に、マラソン、駅伝練習の環境が整っています。また、冬でも雪が少ないなどの気象条件も、練習しやすい大事な要素の一つです。特に、カネボウ陸上部の選手にとっては、友人や知人も多い本市は、ふるさとに帰ってくるような懐かしさもあることでしょう。

また、現在はかつての選手が指導者となって各地で活躍されています。当時の伊藤国光監督は専修大学の監督に、ほかに日大女子陸上部、愛三工業、JFEスチール、黒崎播磨、スターツ、きのうの新聞では、マラソン日本記録保持者、高岡寿成さんがこの春からカネボウ陸上部の監督に就任されると発表されていました。毎年元旦に行われる全国実業団駅伝に出場する強豪チームも多くあり、皆さんもその活躍をテレビでごらんになっているのではないのでしょうか。

指導者となって、かつて自分が練習していた防府市を合宿地として訪れるチームも多く、また防府で合宿しているチームのうわさを聞き、最近では北九州、福岡に拠点を置くチームも、車で来れる距離にある防府市に注目しているそうです。全国のあちこちで誘致活動が行われ、あの手、この手で地域をアピールし、いかにして我が市に来ていただくか苦労している自治体に比べたら、本市は何ともうらやましい状況です。

ですが、この状況にあぐらをかくのではなく、「ようこそ防府市へ」という気持ちを形にし、市としても歓迎の意をあらわすことで、さらに合宿誘致を進めるのではないかと考えます。

宮崎県延岡市は19年前から、「アスリートタウンのべおか・スポーツ振興計画」を策定し、継続した取り組みを行っています。延岡市は名門旭化成の拠点です。旭化成陸上部が利用し、オリンピックに出場した選手が練習していた道を「オリンピアロード」と名づけ、道路脇には距離標識を設置し、また「延岡市はランナーのまちを推奨しています」と書いた、のぼりを立てています。選手は、道の真ん中を走っているわけではありませんが、車の運転手からすれば、練習しているとき、少し迷惑に思われる方もいるかもしれません。

しかし、こうしたのぼりがあるだけで、運転手もランナーが練習しているそばをわざわざ猛スピードで走ったりはしないでしょうし、またランナーにとっては、このまちから歓迎されているという喜びもあると思います。

小さなことかもしれませんが、おもてなしの心で市が迎えてあげることで、チームは防府を訪れてよかったと思えるし、また市民にとっては、毎年そんなトップランナーが訪れるまちという誇りが持てます。間近で見るトップランナーの走りに夢や希望を抱く子どもたちもいることでしょう。今から特別に新しい施設をつくってくださいとか、ハード面の充実を提案しているわけではありません。おもてなしの心を伝える工夫を考えてみてはいかがでしょうか。

実は、今月もカネボウ、NTT、中国電力、そして中国実業団連盟も合宿のため来訪されると伺っています。練習コースは、右田の塚原交差点をスタートゴールに佐波川沿いの片道25キロ、旧八坂中学校は23キロ地点ですので、そこから2キロ先が折り返しの地点です。防府市にかかるところは実はスタートから9.5キロの間ですが、まずはこの間だけでも「防府市はランナーを応援しています」とか、「防府市はマラソンのまちを推奨しています」などののぼりを立ててみてはいかがでしょうか。これは御答弁をお願いしたいと思うんですが。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど壇上から答弁をさせていただきましたが、若干補足をさせていただきます。

トップアスリートを迎えて合宿をすることについて関係団体と検討してまいりたいとお答えをしておりますが、そのために本年2月24日に東京都庁で開催されました、「Tokyo 2020 事前トレーニング（キャンプ）に関する国内キャンプ候補地ガイド掲載に係る応募要項説明会」に担当者を出席させておまして、情報収集を図っているところでございます。

さらに、ここ最近では、国内トップクラスのブラインドランナーの皆様に防府読売マラソン大会に出走していただいたほかにも、車椅子バスケットボール全日本女子チームの合宿を実施していただくなど、障害者のエリート選手に御活躍いただく場も提供するお手伝いをしてまいりました。

そこで、東京オリンピック・パラリンピックを迎えるに当たりましては、障害者マラソンを含むマラソン競技だけではなく、車椅子バスケットボール競技などの屋内競技も含めて、キャンプ地の誘致を検討してまいりたいと思っております。

議員御提案のトップランナーも含めたスポーツ合宿誘致プロジェクトにつきましても、

本市を訪れられる選手、監督や、練習会場に来られる見学者などの交流人口の増加による、さらなるまちの活性化と経済波及効果が期待できるものと考えております。

そういった中、スポーツに対する関心を高めるとともに、スポーツを通じた教育としてトップアスリートのお話をお聞きする機会を設けていきたいと考えております。具体的には、本年4月から指定管理者となりますアシックス・ビークルーエッセ・日本水泳振興会共同体からの御提案で、4月11日にソルトアリーナ防府で開催のランニングイベントに、1992年バルセロナオリンピックの女子マラソンで銀メダル、その4年後の1996年のアトランタオリンピックで銅メダルを獲得された有森裕子さんをお招きする予定となっております。

また、本年8月19日に開催いたします「防府市教育のつどい2015」には、講師として、冬季パラリンピックにおける日本人初の金メダリストでアルペンスキー競技に5大会連続出場され、滑降、大回転で金メダル2個をはじめ、メダル10個を獲得された大日方邦子さんをお迎えする予定にもなっております。お二人のトップアスリートの生のお話をお聞きするチャンスを楽しみにお待ちしております。

また、議員から御提案のございました、おもてなし、歓迎の意をあらわすのぼり、あるいはまた標識等々につきましても検討に入りますが、今検討いたしておりますのは、ここからどこそこ、ここまで1キロ、それから500メートル、500メートルというような感じで、市内のいろいろな地域に、向島あるいは牟礼あるいは佐波、松崎、中関等々のいろいろな地域で、ちょっとしたランニングあるいは散歩、高齢者の方々が「ああ、今500メートル歩いたね」と思っていただけのような、そういうわかりやすい表示を市内の随所にしていくよう過日指示をしたところでもございます。どうぞいろんな角度からのお気づきなどお寄せいただければと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（安藤 二郎君） 藤村議員。

○2番（藤村こずえ君） ありがとうございます。

市もオリンピックに向けて非常に前向きに、またオリンピックだけではなく、今後の市の取り組みとして動き出していることを大変うれしく思います。

少し他市の状況と、防府市も進めていけるのではないかと思う取り組みを御紹介させていただきます。長野県菅平も陸上合宿の盛んな地です。あたり一面、畑のこの地が合宿地として有名になったのは、あるホテルの選手への気配りがほかのホテルにも波及したからだと伺っています。練習時間に合わせ食事時間の融通がきく、また洗濯機を多く備えるなど、ほかのお客様の迷惑にならない程度で、それぞれのホテルで工夫できるのではないか

と思います。

合宿で訪れたときは、一チーム、一、二週間ほど滞在することですし、中には合宿地として利用の受け入れになれてないホテルもあるかもしれませんので、市が積極的に推奨していることを伝えれば、合宿滞在プランを考えられるかもしれませんし、経済効果も期待できるのではないのでしょうか。この点については、観光協会とも協力し、防府のホテルの滞在につなげていく努力をしていただきたいと思います。

ことし8月は2年に一度の世界陸上が開催されます。ことしの開催地は北京です。選手は時差調整のため大抵事前合宿を行います。本来なら開催地の北京がいいのですが、近年の中国の大気汚染などで北京は事前合宿地としては敬遠され、時差1時間で気温もさほど変わらない日本国内での事前合宿が続々と決定しています。

2月6日、ジャマイカ選手団の事前合宿地に鳥取市が選ばれました。ジャマイカと言えば、世界最速ランナーのウサイン・ボルト選手をはじめ陸上界のスターぞろいのチームです。こういった世界最高峰の選手の競技を目の当たりにする、またとないチャンスが訪れたわけですから。平井伸治知事は、「他地域も誘致に動く中、最終的に鳥取を選んでもらった。県民のおもてなしが評価された」と喜んだそうです。

事前合宿は、選手が体調を整え、気持ちよく臨むための合宿です。訪れた地で県民、市民との触れ合いの機会も多く、そのときのおもてなしをきっかけに、その後もまた訪れるという話も珍しくありません。

また、アメリカチームは千葉県の順天堂大学で合宿するそうですが、選ばれた理由の一つには、グラウンドの素材が北京会場の素材と同じだそうです。グラウンドの素材は何年かには一度は張りかえなくてはなりません。どうせ張りかえるのであれば、例えばオリンピック前の張りかえの時期に、新国立競技場と同じ素材に防府市陸上競技場を張りかえれば、これもまた大きなアピールのポイントとなるので、東京オリンピックの事前誘致に名乗りを上げることも可能ではないかと思います。

先ほど積極的な御答弁をいただきましたので、今後の市の取り組みにも期待し、また私も日本陸連の関係者とも話すこともありますので、お知恵をいただきながら防府市のお役に立てるようお手伝いしてまいりたいと思います。

既にある環境に恵まれ、歴史と風土に育まれた防府市は、十分にマラソンのまちを推奨し、発展させることは可能であると考えます。また、市全体でスポーツに親しむことで、市民の健康増進の一助にもなり、毎年増え続ける医療費、介護費の軽減にもなると思います。

防府市の宝とは何か、市の中だけでなく、外からの視点、さまざまな角度からの御意見

にも耳を傾け、地域の持つ力、防府の持つ魅力に気づき、育み、発展させていただきたいと同時に、私も市民の一人として一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、今後の取り組みをどうぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、2番、藤村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 次は、20番、木村議員。

〔20番 木村 一彦君 登壇〕

○20番（木村 一彦君） 日本共産党の木村一彦でございます。本日最後の質問となるようではありますが、執行部におかれましては、簡潔明瞭、誠意ある御答弁をお願いいたします。

今回は国民健康保険について質問いたします。1回目の質問はいささか長くなりそうですが、御理解をお願いいたします。

第1は、国保の都道府県単位化についてであります。

このことについては、以前の一般質問でも取り上げ、近い将来、問題になってくるであろう幾つかの点を指摘したところでございますが、いよいよそれが現実のものとなってきた今日、改めてこのことが抱える問題点を明らかにし、当局のお考えをお伺いしたいと思っております。

政府は、今開かれている通常国会に、国民健康保険の都道府県単位化を目玉とする医療保険制度改革一括法案を上程いたします。その主な内容は、2015年度、すなわち平成27年度ですが、これを第1段階として、これまで1レセプト30万円超のものを都道府県国保連合会の保険財政共同安定化事業から市町村国保へ給付しておりましたが、これを1レセプト1円以上とする。つまり全ての医療費が国保連合会の基金から市町村に給付となると、こういうことになるわけであります。

そして、来年度以降、都道府県の国保連合会が事業に必要な費用を市町村に割り当てる、市町村は割り当てに応じて住民に国保料を賦課し、徴収する。市町村は、住民から集めた保険料から国保連合会に拠出金を出す。国保連合会が医療給付に必要な財源を市町村に給付すると。

さらに、2018年度、すなわち平成30年度であります。これからは第2段階として、完全な都道府県単位化を行うというものです。すなわち国保の財政運営は都道府県が担う。これは都道府県が保険者となるということであり、市町村から都道府県に保険者が変わるということでもあります。

都道府県は市町村に分賦金の納付を求め、市町村は分賦金を納めるのに必要な保険料率、保険額を決める。そして、住民から保険料を徴収する。もちろんこの際、都道府県、県に納める分賦金は100%上納を厳守すると、こうなっております。都道府県は、市町村規模別の収納率目標を設定して、市町村ごとに保険料率の算出方式や標準保険料率を提示する、各市町村にですね。そして、賦課徴収を指導すると。県が市町村の賦課徴収を指導する。そして、保険給付の決定、資格管理、申請、届け出など、これらの窓口業務は現在と同じく市町村が行う。窓口業務は市町村が行う。こういうふうに変化するわけです。

国保の都道府県単位化、いわゆる広域化、これが決定された当初は、国保の保険者が都道府県に変わるということで、保険料の格差が解消し、国保運営にかかわる市町村の負担が軽減されるんじゃないか、また国保の構造的矛盾も解決に向かうんじゃないかと、こういう市町村、都道府県の期待がありましたけれども、今日、実態が明らかになるにつれて、必ずしも期待に沿うようなものではないことがだんだんとはっきりしてきました。

全国知事会は、低所得者なのに保険料が高いという国保の構造問題を温存したままの都道府県単位化に反発しておられます。例えば福田栃木県知事は、「1兆円の国庫負担増がそれをやるには必要だ」と、こういうふう述べておられます。こういうふうに各方面から批判と反発が広がっているところであります。

そこで、お尋ねします。以上の制度改革で、防府市の国保事業はどう変わるのでしょうか。つまり財政的に楽になるのか、苦しくなるのか。それから、国保料の賦課徴収、窓口業務などにかかわる市の負担は軽くなるのか、重くなるのか。そして、一番肝心なことは、保険料は上がるのか、下がるのか。この点についてお答えを願いたいと思います。

引き続いて、この制度改革で重大なことは、政府が国保の都道府県単位化と一体に、都道府県主導の病床削減——ベッド削減ですね、それから、給付費の抑制の仕組みを発動させようとしていることでもあります。一括法案として上程されている狙いもここにあります。都道府県が国保財政の監督権限とベッド削減の権限の両方を持つことになれば、国保の給付費が多い地域の病院を選んで、集中的に病床削減や患者追い出しを迫ることも可能となります。各都道府県に地域医療構想、医療ビジョンとか、医療費適正化計画、これを都道府県に持たせて、医療給付費の支出目標を持たせる制度改変も、この一括法案の中で盛り込まれる予定であります。

国保財政の監督、ベッド削減、給付費の総額管理という、この三つの権限を都道府県に持たせることで、医療機関の淘汰を促進し、医療給付費の抑制、削減を加速させることになるおそれが十分にあるわけであります。

事実、昨年8月8日に行われました国保中央会主催の全国市町村国保主管課長研究協議

会で、島崎謙治という政策研究大学教授——この人は元厚生労働省の保険課長でありました、この人が全国の市町村担当課長を前にして、次のように述べています。「医療提供体制改革の一環として、地域の医療需要の将来予測などをもとにして、2次医療圏ごとの各医療機関の将来の必要量などを盛り込んだ地域医療構想、すなわち医療ビジョン、これを策定することが都道府県に求められることになっているが、こうした医療供給体制改革を都道府県に本気で担ってもらうために、財政にも一定の責任を持ってもらわなければならない。そのための方策として、現在は市町村単位で行われている国保の財政責任を都道府県に移してはどうかというのが国保の都道府県単位化の背景の一つである。医療供給体制と、つまりベッド削減その他ですね、こういうものと国保改革の話は全く別だと思っている人がいるが、そうではない」と、こういうふうにはっきり言ってるんです。

ここに政府の狙いが端的に、また、あからさまに示されているのではないかと思います。以上、都道府県単位化の問題です。

それから、次に、国保を将来にわたって持続可能な制度として存続させるには今何が重要かについて真剣に考えていかなければならない、このことについて質問します。

1961年、昭和36年に官庁や企業に組織化されていない農山漁村の住民などを対象に、国民皆保険制度としてスタートした国民健康保険制度は、当初から相当額の国庫負担を前提としておりました。その後、半世紀以上経過して今日に至っておりますが、この間、国保会計全体に占める国庫負担の率は、1984年の49.3%から、2011年になりましたら22.3%へと、半分以下に国庫負担が激減しております。

その上、もともと市町村国保は構造的な問題点を抱えている、先ほども言いましたが、抱えていることが例えば2012年1月24日に行われました国保制度の基盤強化に関する国と地方の協議、ここにおいても指摘されているとおりです。

その問題点の主なものは、1、加入者の年齢層が高く、医療費水準が高い。例えば65歳から74歳までの加入者の割合が国保では31.4%、健保組合ではわずか2.6%です。非常に高齢化率が高い。それから、1人当たりの医療費も国保は29万円、健保組合は13万3,000円。そして、国保には無所得世帯割合が22%もあります。それから、加入者の所得水準が低い。加入者1人当たりの平均所得は、国保は91万円、健保組合は195万円ということですよ。

それから、もう一つ、まだいっぱい問題点はありますが、保険料負担が重い。後でこれも関連して述べます。加入者1人当たりの所得に占める保険料の割合、これは国保は全国平均で9.1%、防府市の場合はもっと高いと思いますが、国保は9.1%、所得の9.1%が保険料。健保組合では4.6%になってます。こういうふうに国保は構造的に大変

大きな問題を抱えているわけです。

こうした問題点、構造的な問題点を未解決のまま、国保問題の抜本的解決はあり得ないと言わざるを得ません。ある意味で、国保問題は、今や貧困問題であると言われていています。国保が保険料高騰と財政窮迫の悪循環から抜け出せなくなったのは、国庫負担がどんどん減らされたということで、そのもとで加入者の貧困化が拡大したからであります。

こうした矛盾を抜け出すには、この際、国保料を思い切って軽減し、誰もが払える国保料にして、払える人を増やすしかないのではないかと、こういうふうに関心を持ちたいと思います。

ちなみに、日本共産党は、国庫負担をもとに戻すとともに、国の責任による国保料の1人1万円の引き下げを提唱しているところであります。この措置は国保料の均等割とか平等割、いわゆる応益割ですね、これの部分を国費投入で直接引き下げるというものであります。所得にかかわらず、今この応益割というのは人頭税的に賦課されております。この応益割の引き下げは、国保料の逆進性を正す改革ともつながります。

現在の保険料がどれだけ加入者の負担能力を超えたものになっているか、これはこれまでの一般質問でも繰り返し指摘してきたところでありますが、改めてお尋ねいたします。モデルケースとして、給与所得者のモデルとして給与収入300万円、夫婦、子ども2人、これは法定2割減免の世帯に該当しますが、このモデルケース。それから、今のは給与所得者ですが、自営業者、事業所得200万円、夫婦、子ども2人、同じくこれは法定2割減免世帯に該当します。この給与所得者と自営業者、それぞれ市の平成26年度の保険料と、その保険料が収入に占める割合は幾らになっているのでしょうか、お答え願いたいと思います。

それから、保険料水準自体の引き下げとあわせて、低所得者に対する減免制度の拡充、特に今は災害など一時的な所得減に限って減免制度がありますが、これは一時的な所得減に限らず、恒常的な低所得者を対象とした免除制度をつくるなど、納付しやすい環境をつくる必要があると思います。

さらに、無慈悲な保険証取り上げや、問答無用の差し押さえなどは、住民の生活困窮、健康破壊に拍車をかけると同時に、低所得者層や若年世代の国保に対する信頼を壊し、制度の存立基盤を危うくするだけであります。

市の平成25年度の差し押さえの状況は、差し押さえ世帯、506世帯、これは山口市の774世帯に次いで県内2番目に多い数です。この滞納世帯に対する差し押さえ率は、防府市の場合は25.8%でありまして、萩市の59.2%、長門市の36.7%に次いで3番目に高い状態です。差し押さえが多い上に、滞納世帯に対して差し押さえの

率が高い。

そこで、お尋ねですが、平成25年度に差し押さえた預貯金のうち、年金は何件中、何件ありますか。また、学資保険、教育保険の差し押さえはあるでしょうか。

2013年、地方税を滞納した自営業者への滞納処分として、児童手当が振り込まれる口座を狙い打ちで差し押さえた鳥取県の措置を違法と断じる判決が広島高裁で昨年度確定しました。この判決を示した小池晃議員の質問、これは昨年11月6日、参議院の厚生労働委員会ですが、この質問に対して厚生労働省保険局長は、国保料滞納への対応においても、公的手当が入る専用口座を狙い打ちする場合については、差し押さえが禁止となることを認めました。

市において、このような事例がなければいいんですが、あったら教えていただきたいと思っています。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） 20番、木村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

現在、国におかれましては、このたびの通常国会に医療保険制度改革の法案が提出される予定でありまして、現段階での骨子案が示されております。その趣旨を申しますと、「持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持することができるよう医療保険制度改革を実施する」とあり、議員御案内の都道府県単位化につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保などの国保運営について、中心的な役割を担うこととし、制度の安定化を図るとされております。

具体的な役割といたしましては、県は、運営主体として、県全体の国保の運営方針を定め、各市町に対し、医療費水準や所得水準に見合った分賦金の額及び標準保険料率などを通知し、保険給付に要する費用を支払います。一方、市は、被保険者と身近に接しておりますので、保険料の徴収、資格管理、保健事業などを行うことになると思われます。

そこで、御質問の防府市の国民健康保険事業はどう変わるかということですが、まず、財政的なことや保険料につきましては、今後、県が示される分賦金及び標準保険料率の算定根拠などの詳細が不明な現段階では、お答えすることが難しいと考えております。

次に、国保料の賦課・徴収、窓口業務などにかかわる市の負担につきましては、骨子案に市の役割として、「地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う」とありますので、今までと変わらない対応になるものと思われます。

次に、国保を持続可能な制度として存続するための方策についての御質問にお答えいたします。

モデルケースをお示しになりました。夫婦と子ども2人の計4人世帯で、給与収入300万円の場合と、事業所得200万円の場合、それぞれの平成26年度の保険料と、その収入に占める割合はどうなるかとのお話でございましたが、給与収入300万円の場合は、年額35万6,060円となりまして、その収入に占める割合は約11.9%でございます。

また、事業所得200万円の場合は、年額36万5,820円となりますが、その収入に占める割合となりますと、確定申告の際の損益計算書の収入額にかかわってまいりますので、一概にその割合を算定することはできないところでございます。

次に、平成25年度に差し押さえた預貯金のうち、年金は何件中何件あるか、また学資保険、教育保険の差し押さえはあるのかとの御質問でございましたが、平成25年度の国保料に関する差し押さえの債権の状況は、預金債権は256件となっております。この預金債権には年金が振り込まれているものもあろうかと思われそうですが、あくまでも預金として扱っておりますので、その中における年金の件数につきましては、把握できておりません。

また、平成25年度の保険料に関する保険債権の差し押さえ件数につきましては、65件となっております。そのうちで学資保険、教育保険の差し押さえ件数でございますが、これも生命保険として一括して扱っておりますことから、その件数につきましても確認できない状況でございます。

次に、公的手当が入る専用口座に対する差し押さえの事例はあるかとの御質問であったかと思いますが、本市におきましては、そのような差し押さえは行っておりません。

滞納整理に当たりましては、今後も納税者の方には個々の実態をお聞きしながら、実情に即した対応を行ってまいります。

今後の医療保険制度につきましては、冒頭申し上げましたとおり、現時点では骨子案が示されただけでありまして、その詳細は明らかではありませんが、本市といたしましては、これからも市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、国民健康保険事業の健全で適正な運営に努めてまいりますとともに、国の動向などを十分に注視し、適切な対応をしてまいりたいと存じます。

以上、答弁いたしました。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） それでは、再質問いたします。

まず、保険料がどうなるかというのが一番関心のあるところですがね、これについては国保連合会が防府市に求めてくる分賦金がどうなるかによって大きく変わってきます。今のところ、その詳細はわかっておりませんが、分賦金の賦課、分賦金、防府市が幾ら、何市が幾らという、そのルールは一応今までの医療費実績、つまりその市町が出した医療費の実績、それと被保険者割、つまり加入者が何人おるかという、それによって勘案されて分賦金がかかってくるだろうと言われていています。

特に、被保険者割、人口が多いまちで被保険者割に比重を置かれますとね、人口が多いけど、努力して医療費を抑えてる、医療給付費を抑えているところが割を食う。つまり高い分賦金を払わされるということが起こってきます。

そういうことがありますので、ちょっとお尋ねしますが、防府市のこの医療給付費、それから今までの保険料ですね、これは県内で高いのか、低いのか、この点について簡単にお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 生活環境部長。

○生活環境部長（福谷 真人君） ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

本市の医療費の現状でございますが、平成25年度で申しますと、金額で申しますと、1人当たりの金額が年間37万5,048円となっております。これは県内の13市中で申しますと、低いほうからの3番目でございます。ですから、低いほうでございます。それと、保険料でございますが、これは1世帯当たりの調定額で申しますと、年間15万1,055円、この金額は県内で13市中、低いほうから2番目ということで現状でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） つまり防府市は頑張っていると言えらると思いますね。保険料も13市中、下から3番目と。それから、給付費、県立総合医療センターがあるから高いのかなと、たくさん給付費、医療費が出てくるのかなと思ったら、そうでもなくて、努力して県内でも低いほうと、こういう状況であります。こうやって頑張っている防府市が、機械的に県によって人口割でこられたらね、高い分賦金がぱっとかけられて、割を食うということになる可能性が非常にあるんですね。

先ほど県に払う分賦金は100%納入厳守と言いましたが、それをやろうとすると、各市町はなかなか100%、言われたとおりに納入するのは大変ですが、いろんなことを考えると、一つは、一般会計からの法定外繰り入れで埋めると、二つ目に、残っていた基金で穴埋めすると。この1番目も、今、防府市はやっておりませんから、なかなか、

これからやるというのもどうかと思います。それから、基金も残りはいらないようです。だから、1年、2年はそれで済んでも、これでもうできない。じゃ、今度新しくできる財政安定化基金、国保連合会、県にできる、その基金から借りるか。これはやっぱり借金が増えるわけですから、余り好ましくない。

そうなる、考えることは、これは防府市がやるというんじゃないですよ、しかし手段として各市町が考えざるを得るのは、分賦金、つまり県から課された分賦金より少し多目の賦課総額にして、余裕を持って賦課して保険料をいただいて、何とかそれで間に合わせようということを考える。これは当然と言えば当然のことです。その市町が悪いというわけでは、私はないと思いますね。

そういうことを考えますとね、やはり保険料が都道府県単位化によって安くなるということはまずあり得ない、高くなることはあり得るということは、この際はっきり言えると思います。このことをちょっと指摘しておきたいと思います。

それから、確かに先ほどのモデルケースでね、保険料の負担がどんなに重いかということをおっしゃいました。もう10%超えてるんですね、所得の。大体さっき答えていただいたモデルケースというのは、給与所得、給与収入が300万円ですからね、どちらかという、生活保護基準よりは上だけど、ぎりぎりの低所得者層と言わなきゃならないと思いますね。それが11%、12%近い、収入の12%近い35万円の保険料を払わされる。

それから、自営業でも、200万円の事業所得といいますとね、大体、防府市の場合にはそうでもないですが、都会の一級地では、これは生活保護基準すれすれなんですよ、この収入は。それでも36万5,820円、これも所得の10%以上の保険料になっていると思います。

いわゆる、どちらかという、所得の低い人たちに対してそんな過大な負担がかかっていますが、比較的収入が高いという人たち、これに対しても今過酷な状況です。いわゆる賦課限度額というのがありますね、最高限度額、これもどんどん上がってます。

賦課限度額がどういうふうに変遷してきたかという、平成11年には53万円でした。12年に60万円、15年に61万円、18年に62万円、19年に65万円、20年に68万円、21年に69万円、22年に73万円、23年に77万円、昨年26年について81万円。この議場におられる議員さんの中でもこの賦課限度額、払っておられる方、結構多いと思います。それほど大金持ちという人たちじゃありません。それでも81万円の保険料を払ってるんですよ。大変な負担ですね。そういう意味では、もうこれは限界に来ているんじゃないかということをおもいます。

それで、こういうふうの高い国保料になった一番の原因は、先ほどから強調してますよ

うに、国の国庫支出金が当初のスタート時の半分以下に減らされたということが最大の問題です。これに対しては、全国でも各地方自治体から国庫負担を増やせという声が今どんどん増えています。

例えば今、この手元にありますのは、大津市の市議会が意見書を出してますね。これは平成25年、一昨年12月です。ここでも、このように言っています。国保加入世帯の所得に占める保険料の負担割合は、2011年度、全国平均で10.1%と、過去最高を更新。つまり最高の負担割合になってるんですね。国民健康保険の主な財源は、国、都道府県及び保険者の負担金と、並びに被保険者の支払う保険料である。被用者保険の事業主負担に相当するものがない。いわゆる事業主負担がないため、国庫負担が定められているが、この国庫負担率を引き下げたことが医療給付費の増加とともに、保険料が高くなった大きな要因であると。だから、もう一刻の猶予もならない、国庫負担を増やしてくれと、これは大津市の市議会の意見書です。

全国でも同じような意見がいっぱい出てます。これやらないと、もう国保はもたないですね、現実問題として。そういう事態に来ているということを改めて指摘しておきたいと思います。

それから、最後に――最後というか、滞納処分の問題ですが、防府市の場合はいわゆる年金などが入る口座を狙い打ちする差し押さえはないというふうに先ほど言われましたが、私どものところには、年金の振り込み日に銀行に行ったら、もうなかったと、差し押さえられて、なかったという意見は一つや二つじゃありません。よく聞きます。

これはまだ昨年の暮れに政府の見解が示されたわけですから、徹底してないんじゃないかと思いますが、私は同じようなやり方が防府市にもあるんじゃないかならうか。つまり年金とか公的手当が入る専用口座、そういうのを朝一番に市が押さえると、こういうことはやっちゃいけないということに今なってますんで、重々これは検討していただきたいと思います。

そこで、最後に市長にちょっとお伺いします。るる、いろいろ述べてきましたが、今もう国民健康保険は本当に限界に来ている、存立の危機に瀕していると言っても過言じゃないと思います。そこで、市長にお伺いしたいのは、10年後、20年後の国保の状況、これはどうなっていると市長として予想されているか。そして、それを根本的に解決するには今何が必要と考えておられるか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も国保連合会の理事とか、現在は会長も務めておるところでございすけども、やはり18市町と、そして医師組合とで、19団体で今の国保会計を

山口県はつかさどっているわけでございますけども、非常に医療費の高騰の中で国保会計は逼迫しておると、はっきり言って、言えると思っているところでございまして、今後の大きい流れとしては、やはり国においても議論されていることではありますが、それぞれの国保会計が一緒になって国民の健康管理、健康維持のための皆保険制度というものを維持していけるような体制にしていくことが必要であり、そういう流れになっていくのではないかと、個人的には感じております。

○議長（安藤 二郎君） 木村議員。

○20番（木村 一彦君） 財政難から保険料を引き上げる、そうすると滞納が増える、また財政難が生まれる、こういう悪循環を抜け出せなくなっているのが今の国保の状況じゃないかと思えます。

特に、大きな要因は、何回も言いますが、国の国庫負担が大幅に削減されたことが一番の原因です。事業主負担もありませんし、加入者は本当に高齢で所得が低くて、そういう状況でね、これは保険料だけで運営するというのはどだい、はなから無理な話なんですよ。

特に、国民皆保険がスタートした1965年ですね、このとき、国保の世帯主の職業構成は農林水産業が42.1%、自営業が25.4%、合わせて農林水産業と自営業で7割近く、7割のつまりそういう自営業の人たちの保険として、もちろん国が半分以上、国庫負担してスタートしたんです。

ところが、今やね、がらりと変わってます。2012年度には農林水産業が2.8%、自営業が14.7%、無職が43.4%、それから被用者と言いますが、要するにパートタイマーとかアルバイト、こういう人たちを入れて35.2%。中身が全然、加入者の中身が変わってきてるんですね。

こういう状況も考えて、本当に抜本的な手を打たない限り、「福祉が人を殺す」という言葉がちょっとありますが、国民の健康を守るための国民皆保険としてスタートした国保がね、国民の命を苦しめる、国民を苦しめるもことになる、こんなばかなことはもうこれ以上続けさせてはならないと思えます。ぜひ市長を先頭に国に対して働きかけると同時に、今言ったような、誰もが払える国保料に抜本的に変えていく、本当にそこに腹を固めて今進むべきじゃないかということをも主張して、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安藤 二郎君） 以上で、20番、木村議員の質問を終わります。

○議長（安藤 二郎君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

お疲れさまでございました。

午後 2 時 1 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 3 月 6 日

防府市議会議長 安 藤 二 郎

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員 中 林 堅 造

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成27年3月6日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員